

令和6年度
常滑市教育委員会
点検及び評価報告書
(令和5年度事業対象)

令和6年8月
常滑市教育委員会

目 次

第1	点検及び評価の概要	1
1	はじめに	1
2	対象年度	1
3	点検及び評価の方法	1
4	学識経験者	2
5	経過	2
第2	基本方針の体系	3
第3	点検及び評価	6
	【基本方針1】	6
	【基本方針2】	21
	【基本方針3】	30
	【基本方針4】	43
	【基本方針5】	50
	【基本方針6】	52
	【基本方針7】	58
	【基本方針8】	78
	【基本方針9】	83
第4	学識経験者の意見	86

<参考資料> 学校教育関連データ

常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

【点検と評価の見方について】

■「令和5年度の実績」における評価について

・評価基準（総合評価）

評価	評価の内容
A	・引き続き計画や予定どおりに事業を進めることが妥当なもの ・事業が問題なく完了したもの
B	・事業の内容や手法に改善すべき点があるもの
C	・事業の内容や手法を大幅に見直す必要があるもの
D	・事業の廃止、休止など抜本的見直しが必要なもの
E	・事業の性質や進捗上、評価が不能なもの

※総合評価は学識経験者による記載内容や評価基準に基づいた最終評価となります。

※「令和5年度実績」には、前年度から実施内容に変化の大きい事業については、わかりやすくするため、「新規」「充実」などを記載しております。また、事業費を示すことができる事業については、「決算見込額」を記載しております。

第1 点検及び評価の概要

1 はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）」の一部が改正され、平成20年4月から施行されました。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、市民に公表することが義務づけられました。また、点検及び評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されています。

本市教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、点検及び評価を実施します。

《参考》

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象年度

令和5年度執行の事業を対象に点検及び評価を行い、報告書としてとりまとめたものです。

3 点検及び評価の方法

教育委員会は、教育における中立性の確保、継続性・安定性の確保の観点から首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村に設置されています。教育行政の方針や重要事項を複数の委員の合議制により決定し、教育長が具体的な事務を執行しています。

本市教育委員会では、令和4年3月に策定した常滑市教育大綱の基本理念「ふるさと常滑を愛し よりよい社会と人生の創り手を育む」に基づき、令和4年12月に常滑市教育振興基本計画を策定しました。

基本計画では、9つの基本方針を定め、基本方針を達成するため、毎年度「点検及び評価」を行うことにより進行管理をして、各教育分野の諸施策を体系的総合的に推進しています。

本冊子は、「令和5年度の実績」を点検し、それに対する「今後の取組と方向性」として評価したものです。

なお本点検及び評価については、学識経験者のご意見を踏まえて、毎年見直しと改善を図っていきます。

- 4 学識経験者 (五十音順)
- | | |
|-----------|------------|
| 河 野 明日香 氏 | (名古屋大学准教授) |
| 佐々木 令 氏 | (元小中学校長) |

5 経過

<令和4年度事業分>

令和5年6月29日	学識経験者の意見聴取
令和5年8月24日	第5回教育委員会定例会に付議 可決

<令和5年度事業分>

令和6年2月17日	学識経験者による現地視察 視察先：市民文化会館・中央公民館 視察内容：本市における休日部活動地域移行の取組み
令和6年6月27日	学識経験者の意見聴取
令和6年8月21日	第5回教育委員会定例会に付議

第2 基本方針の体系（常滑市教育振興基本計画より抜粋）

教育大綱の基本理念を実現するための9つの基本方針を達成するため、各教育分野の諸施策を体系的、総合的に推進します。

【基本方針1】

人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる道徳性・社会性を育みます。



①命を尊び、健康増進や体力向上、安全への意識を高める教育の推進

②自らの生き方を考え、主体的に進路を選択するキャリア教育の推進

③健全な食生活を実践できる食育の推進

④いじめ・不登校や虐待の問題への体制強化と心の教育の推進

【基本方針2】

自ら学びに向かう教育を推進し、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、自己の可能性を伸ばす力を育みます。



①一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実

②発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼稚園・保育園・こども園、小中学校間の連携推進

③精神の安定を図り、読書習慣の定着のための「朝の読書」と「読み聞かせ活動」の推進

④子供たちが安全・安心に学べる環境や体制の整備

【基本方針3】

子供の学習意欲や教師の生きがいを高めるような、魅力的な教育環境づくりを進めます。



①学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と特色ある学校づくりの推進

②安全で栄養バランスを考えた学校給食の提供

③教職員の力量向上を目的とした現職教育研修の充実

④教職員の働き方改革の推進

⑤幼児一人一人の特性を踏まえた幼稚園づくり・幼稚園教育の充実

⑥学校教育施設の適切な改修と維持管理

【基本方針 4】

ICT を活用した教育を推進するとともに、大規模災害や感染症拡大の緊急時においても、子供たちが安全・安心に学べることを保障します。



①ICT を活用した「主体的・対話的で深い学び」の授業実践

②災害や感染症拡大時などの緊急時における ICT 活用に向けた取組

【基本方針 5】

世界とつながり、活躍できる人材を育成するため、国際交流を推進します。



①児童生徒国際交流事業の推進

②外国人英語講師招致事業の推進

【基本方針 6】

学校や家庭・地域社会との連携をより一層深め、健全な幼児・児童・生徒の育成に努めます。



①コミュニティ・スクールの推進

②学校評価の充実による保護者や地域の声を生かした学校経営の推進

③地域部活動の推進

【基本方針 7】

市民のニーズに対応した生涯学習を推進します。



①子供たちへの様々な体験の場の提供

②家庭教育を推進するための各種講座の開催

③自主性を重んじる「二十歳のつどい」の開催

④高齢者を対象とした生涯学習講座の開催

⑤社会教育団体や社会体育団体への支援と指導者・ボランティアの育成

⑥公民館を拠点とした学習機会や交流活動の推進

⑦読書活動や郷土の情報発信、学びのサポートの推進と図書館サポーターの活動促進

⑧インターネットや SNS を活用した学習情報の提供

⑨市民の多様なニーズに対応できる施設の管理運営と利用促進

【基本方針 8】

ふるさとの魅力や伝統・文化に触れる機会を充実します。



①芸術文化に触れる機会の創出

②伝統的地域文化の保存・継承

【基本方針 9】

ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。



①健康維持や体力づくりを目的とした生涯スポーツ教室や大会の開催

※SDGs（持続可能な開発目標）の 17 ゴール

近年の複雑化・多様化する課題に対応していくため、第2次常滑市教育大綱では、それぞれの目標や課題を明確にするため、基本方針ごとに特に関連が深いと思われるゴールを明記しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第3 点検及び評価

基本方針1

人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる道徳性・社会性を育みます。

① 命を尊び、健康増進や体力向上、安全への意識を高める教育の推進

ア 教育活動全体を通じた道徳教育の充実（学校教育課）

児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳教育を学校の教育活動全体を通じて行うものと位置付け、道徳科の授業だけでなく、他の教科の内容にも関連付けて計画的に指導し、全教職員が協力して道徳教育を展開する体制を確立します。

令和5年度目標

・学校の教育活動全体を通して、道徳教育を全教職員で展開する体制を推進します。

令和5年度実績

各学校において、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開する協力体制を確立しました。

今後の取組と方向性	総合評価
学校の教育活動全体を通しての道徳教育を継続して推進します。 「特別の教科 道徳」となったことを受けて、問題解決型の学習や体験活動など指導法の工夫を図り、各教科や行事等と関連させて豊かな心を育む各学校の全体計画をカリキュラムマネジメントの視点も含めて、さらに推進します。	B

イ 体力テストの実施とその結果を活用した取組の充実（学校教育課）

児童生徒の体力向上のため、各学校で全学年の児童生徒を対象にした体力テストを実施し、市全体の結果を分析して、傾向と今後の方策について各学校に周知します。また、各学校においても、自校の結果を分析し、その実態を把握するとともに、課題解決のための職員研修の実施や、とこなめ体力向上プロジェクトへの参加等、児童生徒の体力向上に向けた取組の充実を図ります。

令和5年度目標

- ・児童生徒の体力・運動能力の状況の把握に努め、学校と連携してその改善策を検討します。
- ・体力向上プロジェクト等による発達段階に応じた取組を推進します。

令和5年度実績 **充実**

各校で体力テストを実施した結果、小中学校ともに全国平均を下回る種目が多い結果となりました。また、令和4年度の常滑市の平均と比較すると、中学生男子の握力以外の全ての種目、小学生男子の長座体前屈、小学生女子の20mシャトルラン、中学生女子の上体起こしとハンドボール投げは上回る結果であったものの、それ以外は全て下回る結果となりました。地域のスポーツクラブ等に所属したり、運動やスポーツが好きと感じたりしている子も多いが、自分にとって、運動やスポーツが大切なものであると感じている子は少ないことや、体力テストの結果などを基に体力の向上について、自分なりの目標を立てている子は少ないことが気になりました。

これらの結果を受けて、各学校においても、自校の結果を分析し、その実態を明確にするとともに、課題解決のため、日々の体育の授業や大放課の活用等、体力づくり関連行事の充実に努めました。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査 体力合計点（単位：点）

		小学校5年生		中学校2年生	
		4年度	5年度	4年度	5年度
男子	常滑市	51.10	49.70	35.81	38.71
	全 国	52.28	52.59	41.04	41.32
女子	常滑市	52.50	51.87	44.96	43.82
	全 国	54.31	54.28	47.42	47.22

今後の取組と方向性	総合評価
体力向上プロジェクトによって、児童生徒の体力向上に向けた取組を推進します。年2回、大学より講師を招き、市体育館で体力向上につながる活動を取り入れた事業を企画し、市内小学生の発達段階に応じたプログラムを実施します。	B

ウ 音楽家派遣事業の実施（学校教育課）

児童生徒の音楽に対する興味を高め、豊かな情操を培うことを目的に、市内で音楽活動を行っている人を講師として各学校に招き、児童生徒への音楽指導や演奏会を行います。

令和5年度目標

・市内を中心に活動する音楽家との交流の場を提供し、児童生徒の豊かな情操を培います。

令和5年度実績

【主な事業】音楽家派遣事業 決算見込額：540,000 円

平成30年度まで行っていた小中学校音楽会に代わり、各学校の実情に応じた演奏会や音楽家による音楽指導を行いました。

<音楽家派遣事業内容>

学校名	事業内容
三和小学校	多種多様な楽器の紹介、演奏会
大野小学校	楽器の紹介、サクソフォン演奏会
鬼崎北小学校	箏の演奏
鬼崎南小学校	箏の演奏・指導
常滑西小学校	雅楽の演奏・説明、馬頭琴の演奏・説明
常滑東小学校	楽器紹介、フルートの演奏
西浦北小学校	和太鼓の演奏・指導
西浦南小学校	箏の演奏
小鈴谷小学校	楽器の紹介、サクソフォン演奏会
青海中学校	箏・尺八の演奏
鬼崎中学校	合唱コンクールの審査
常滑中学校	箏の演奏
南陵中学校	合唱コンクールの事前指導・審査

今後の取組と方向性	総合評価
引き続き講師を招いて音楽指導を受け、講師とともに演奏会を開催します。	A

工 交通安全教室の実施（学校教育課）

子供たちに自らの命を守る方法を身に付けさせることを目的に、各学校・各園で、警察や子どもを守る会の協力のもと、計画的に交通安全教室を開催します。また、講義形式の教室だけでなく、自転車訓練や自身の通学路についての安全マップづくり等、参加型の交通安全教室の充実に努めます。



【通学路の安全マップづくり】

令和5年度目標

- ・関係機関と連携した交通安全教室を実施し、児童生徒の交通安全に対する意識向上を図ります。
- ・歩行だけでなく、自転車運転での危険予測に重点を置いた教室を実施します。

令和5年度実績 **充実**

【主な事業】実践的安全教育総合支援事業 決算見込額：712,251円

市内全小中学校で交通安全教室を実施し、児童生徒の交通安全意識の向上を図ることができました。

また、市内小学4～6年生、中学生、ならびにその保護者にヒヤリハット体験の情報提供を依頼し、その情報をもとに豊田都市交通研究所・トヨタモビリティ基金の協力を得て、「常滑市ヒヤリハット体験マップ2023」を作成しました。

今後の取組と方向性	総合評価
「常滑市ヒヤリハット体験マップ2023」を活用した交通安全授業を実施し、児童生徒の危険予知力の向上を図ります。また、自転車の運転者として、より安全な運転をできるように交通安全教室の充実に努めます。	A

② 自らの生き方を考え、主体的に進路を選択するキャリア教育の推進

ア 進路指導の充実（学校教育課）

生徒が自らの将来を見据え、適切な進路選択ができるように、各中学校において、3年間の学校生活を踏まえた指導計画を作成し、その計画に基づいた効果的な指導に努めます。

令和5年度目標

- ・生徒が適切な進路を選択できるように指導計画を作成し、その計画に基づき、早い段階から情報提供と個別指導を行います。

令和5年度実績

全中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実と効果的な指導実践の充実を図るために、生徒が自らの進路を選択できるように3年間を見通した指導をしました。入学試験の時期が早まり、出願の方法がオンラインに変更となりましたが、生徒・保護者に確実に情報提供するなど、これまでとの違いを確認しながら進めることができました。

今後の取組と方向性	総合評価
中学校では、生徒の適切な進路選択指導の充実を図るとともに、早期の指導実践の充実を図ります。 進路に関する情報は、生徒指導の先生を中心に関係教員で共有し、生徒・保護者に確実に情報提供します。	B

イ キャリア教育の推進（学校教育課）

キャリア教育の一環として、県の委託事業であるキャリア・スクールプロジェクトを全中学校で実施し、様々な職種の方を講師として招いて体験講話を実施したり、市内各事業所に赴いて職場体験を実施したりすることで、自分の将来の生き方を考えさせるとともに、働くことの意義を学び、将来の社会の担い手としての意識向上を図ります。

令和5年度目標

- ・職業講話等を実施し、将来を考える機会の充実を図ります。

令和5年度実績

【主な事業】キャリア・スクールプロジェクト(県委託事業)決算見込額：205,000円

学校名	主な内容
小学校	—4、5、6年生— ・ホスピタルクラウンやスポーツインストラクターによる挑戦し続ける大切さ、自分らしい生き方や夢の実現に関する講話（常西小）
中学校	—1年生— ・生き方メッセージ集DVDの視聴（青海） ・職業適性検査をもとに職業調べ、レポート作成（鬼崎、常滑） ・働く方と語る会（市職員・電気事業・養鶏場・司法書士・ホテル業・パン製造販売・製造業・法律事務所・新聞業など）（南陵） ・社会人（職業人）からのマナー・コミュニケーションの取り方についての講演会（青海、南陵）

	・仕事のやりがい・夢の実現に向けての講演会（青海、常滑、南陵）
	ー 2 年生 ー ・各事業者への職場体験（青海中、南陵中） ・社会人（職業人）による職業に関する講演及び体験講座 ・講話を聞いたり体験したりするブースにて、社会人（職業人）から職業に関する講話（鬼崎中、常滑中） ・職場体験・社会人（講師）へのお礼の手紙作成（全校） ・【生き方メッセージ集DVD】の視聴（青海中） ・職場体験活動発表会（青海中） ・社会人（職業人）からのマナー・コミュニケーションの取り方についての講演会（青海中） ・仕事のやりがい・夢の実現に向けての講演会（青海中、南陵中）
	ー 3 年生 ー ・社会人（職業人）からのマナー・コミュニケーションの取り方についての講演会（青海中） ・仕事のやりがい・夢の実現に向けての講演会（青海中） ・進路決定自己確認のための講演会（青海中） ・進路の見通しをもつための学習（南陵中） ・教師から仕事のやりがいについての講演会（教師）（南陵中）

今後の取組と方向性	総合評価
職場体験や講師を招いての職業講話など、各校の実状に合わせて実施します。	A

③健全な食生活を実践できる食育の推進

ア 食に関する指導（学校教育課、給食センター）

食育スローガンに基づき、食の大切さや食への感謝の気持ちを育て、給食の食べ残しゼロを目指します。「苦手なものでも一口食べよう」などのテーマで栄養教諭や学校栄養職員が給食指導を行い、児童生徒が正しい食生活とバランスの良い食事について理解し、望ましい食習慣が身に付くよう指導します。

令和5年度目標

- ・給食の食べ残し0を目指し、「苦手なものでも一口食べよう」という意欲をもたせる給食指導を実施します。
- ・児童生徒が正しく食生活とバランスの良い食事について理解し、望ましい食習慣が身に付くよう、小学校1年生から中学校2年生までの児童生徒を対象に、栄養教諭が授業を行います。

- ・小中ともに朝食欠食率を低下させ、朝食に野菜を食べる児童生徒の割合を増やすことを目指すため、学校給食を通して朝食を食べる大切さを児童生徒及び家庭に伝えます。

令和5年度実績

給食時間の指導に加えて、学級活動として年間168日を4人の栄養教諭が1人平均42日受け持ち食育の授業を行いました。

また、野菜の栽培を行い、世話をしたり収穫の喜びを味わったりして直接的な体験を行いました。

今後の取組と方向性	総合評価
栄養教諭の指導に加え、野菜栽培などの体験を今後も継続します。	A

イ 親子料理教室の開催（給食センター）

食についての関心を高めることと家庭における食生活の向上を目的として、児童とその保護者を対象とする親子料理教室を開催します。



【親子料理教室の動画】

令和5年度目標

- ・食についての関心を高めることと家庭における食生活の向上を目的として、児童とその保護者を対象とする親子料理教室を開催します。

令和5年度実績

親子を対象に栄養教諭が料理を作る動画とレシピを作成し、児童生徒に貸与されている Chromebook から夏休みの期間限定で閲覧できるようにしました。

今後の取組と方向性	総合評価
新しい給食センターでは、食に関する体験活動を充実させる取り組みとして、食育プログラムを作成し、食に関する関心を高める活動を検討し、実施します。	B

ウ 給食を活用した食育の推進（給食センター）

学校給食に地場産物を使用するなど、地域の産物への理解を深め、地域に伝わる食文化や食の加工技術に触れる機会を設けることにより、児童生徒がより豊かな食生活を営もうとする意欲を高めます。とくに、「愛知を食べる学校給食の日」には、積極的に地場産物を活用し、コロナ禍により令和2年度から中止をしていた市長、市議会議員、教育長、教育委員会関係者が学校を訪問し、児童生徒と一緒に給食を食べ、地場産物や郷土料理などについて懇談する取組も学校の状況を見ながら規模を縮小し徐々に再開していきます。



【食育の推進】

また、地場産物の使用以外でも、学校給食における様々な体験の機会を設けることにより、食に関する理解の向上を図ります。

令和5年度目標

- ・地域の産物や食文化への理解を深めるため、地元の食材や郷土料理を給食に取り入れるとともに、献立表でレシピを紹介します。
- ・「愛知を食べる学校給食の日」（6月19日、10月19日）に近い日程で、市長などが学校を訪問し、児童生徒と一緒に給食を食べ、地場産物や郷土料理などについて懇談します。
- ・自然環境への負荷について考える機会として、自然環境に配慮した食材の使用を図ります。

令和5年度実績

物価高騰が続く中、交付金の活用により、栄養のバランスや品質を確保するとともに、限られた予算の中で、地場産物の野菜、海苔などを使用し、地域の産物に触れる機会を提供することができました。また、自然環境への負荷について考える機会となるよう、自然環境に配慮した食材である有機栽培の大根を提供しました。

【6月20日あかもっくーの日】

常滑東小学校訪問給食 2名参加（市長、教育長）※コロナ禍後再開

【10月16日】

西浦南小学校訪問給食 6名参加（市長、議長、教育長等）

【学校給食週間】

鬼崎南小学校訪問給食 2名参加（市長、教育長）

〔使用した地場産物〕

米、アカモク、焼きのり、卵、大根、キャベツ、豆腐、油揚げなど

今後の取組と方向性	総合評価
児童生徒に必要な栄養価を確保するための献立の工夫に努めるとともに、地産地消による食育を推進します。また、学校訪問を継続します。	A

エ 園児への食育の推進（給食センター）

園児に食育への興味をもってもらうため、野菜の栽培、食事のマナー、地域に関係の深い食べ物等の情報を積極的に保育の内容に取り入れます。また、栄養士による食育に関する園児向けの話を通して、食べ物の大切さや栄養についての興味・関心を高めます。

令和5年度目標

- ・野菜の栽培、食事のマナー、地域に伝わる行事にまつわる食べ物等を保育の内容に取り入れ、食育について意識の向上を図ります。
- ・栄養士による食に関する園児向けの話を通して、食べ物の大切さや栄養についての興味・関心を高めます。
- ・保護者を対象とする給食試食会を実施します。

令和5年度実績

常滑市学校給食共同調理場の栄養士による巡回を12園の5歳児クラスを対象に実施しました。野菜のシルエットクイズなどを通して、バランスよく食事を摂ることの大切さや食べ物についての興味・関心を深めました。

また、食育ハッピーだよりを発行し、保護者に食育への関心をもってもらうよう周知を図りました。

今後の取組と方向性	総合評価
食育年間指導計画を用いて各年齢に合わせた指導を行い、楽しく食事の時間を過ごす中で食べ物への関心や食事のマナーに繋がっていきます。	A

④いじめ・不登校や虐待の問題への体制強化と心の教育の推進

ア スクールカウンセラーの配置（学校教育課）

いじめ・不登校や虐待の問題を解決するための取組の一環として、各学校におけるカウンセリングの機能を充実させるため、市内小学校を中心に臨床心理士等の資格をもったスクールカウンセラーによる巡回を行い、不登校や不登校傾向の児童生徒のほか、指導する教職員又は保護者へのカウンセリングを行います。また、中学

校や児童数の多い小学校には、愛知県教育委員会から派遣されたスクールカウンセラーを配置し、教職員と密接に連携し、情報交換を図りながら、いじめ・不登校や虐待等の児童生徒の心の問題解決に努めます。

令和５年度目標

・関係者と連携しながら、問題の早期発見・解決に向けて取り組みます。

令和５年度実績

【主な事業】スクールカウンセラー事業 決算見込額：2,772,000 円

臨床心理士１人（平成２７年度より継続採用）が適応指導教室を中心に相談活動を行い、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒のほか、教職員・保護者のカウンセリングを行いました。４中学校および常滑西小学校・常滑東小学校には、愛知県教育委員会から派遣された臨床心理士各１人（６人・うち１人は兼務）が相談活動を行いました。また、県派遣のスクールカウンセラーや市スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室指導員、子育て支援課職員による「市内スクールカウンセラー等連絡会」を開催し、不登校等、学校や家庭生活において、気になる様子のある児童・生徒について情報交換しました。

<令和５年度の相談件数（市スクールカウンセラー分）（単位：件）>

学校名	子ども	保護者	教員	計	学校名	子ども	保護者	教員	計
三和小	0	12	1	13	青海中	0	8	0	8
大野小	0	1	0	1	鬼崎中	0	5	0	5
鬼崎北小	1	35	9	45	常滑中	0	35	3	38
鬼崎南小	1	21	0	22	南陵中	1	2	0	3
常滑西小	2	14	1	17	中学校計	1	50	3	54
常滑東小	0	5	0	5	総計	7	159	14	180
西浦北小	1	2	0	3	令和４年度	11	176	24	210
西浦南小	0	13	0	13					
小鈴谷小	1	6	0	7					
小学校計	6	109	11	126					

今後の取組と方向性	総合評価
保護者、教職員、スクールカウンセラー、関係者の連携を深め、早期発見・早期ケアと在籍児童生徒の学校復帰を目指すとともに、問題の多様化・複雑化を考慮し、特別支援教育推進体制の整備・充実を図ります。 スクールカウンセラーについては、県に対して勤務時間の拡充を要望していくとともに、市配置のスクールカウンセラーの勤務時間のさらなる拡充等も検討していきます。	B

イ スクールソーシャルワーカーの配置（学校教育課）

児童生徒の問題行動の状況や背景には、心の問題とともに学校生活以外での生活環境などにおいて生じている問題が複雑に絡み合っています。そこで、教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携しつつ、時には児童生徒の家庭にも関わりをもち、その環境を整えることで、問題の解決に努めます。

令和5年度目標

- ・関係者と連携しながら、問題の早期発見・解決に向けて取り組みます。
- ・中学校区ごとに担当者を決め、スーパーバイザーによる指導助言を受けながら、小中一体的な支援を行います。

令和5年度実績 **充実**

【主な事業】スクールソーシャルワーカー事業 決算見込額：10,163,690 円

児童生徒の問題行動の状況や背景には、心の問題とともに、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っています。そこで、教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを2名配置し、関係機関と連携して対応しました。

令和4年度は、合計勤務時間を年間2,880時間に拡大、令和5年度はさらに3,360時間に拡大しました。2名それぞれが担当中学校区を決め、毎週、各校を巡回できるようにし、学校だけでなく、家庭・関連機関にも延べ243回訪問し、問題解決に努めました。

<令和5年度の活動内容>

支援内容（重複あり）	件数	支援人数（実人数）	人数
①不登校	68	小学校	135
②いじめ	20	中学校	87
③暴力行為、非行等	8	合計	222
④友人・教職員等との関係（②③除く）	45		
⑤児童虐待	55		
⑥貧困	12	訪問先	延べ回数
⑦ヤングケアラー	6	家庭	221
⑧家庭環境（⑤⑥⑦除く）	113	適応指導教室	3
⑨心身の健康・保健（②③④⑤除く）	30	その他	19
⑩発達障害等	40	合計	243
⑪その他	35		
合計	432		

今後の取組と方向性	総合評価
支援を必要とするケースに対して着実に対応していくため、配置人員を増員します。また、関係機関との連携や各校のケース会議の参加等、より具体的な支援を進めます。	A

ウ 適応指導教室による支援（学校教育課）

不登校及び不登校傾向にある児童生徒が社会生活に適応して学校生活を送ることができるようにするため、適応指導教室「スペースばる～ん」を設置し、指導員が不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対して、学校復帰に向けた支援を行います。

令和5年度目標

- ・関係者と連携しながら、集団生活での適応力向上を目指します。
- ・学校復帰を目指すことを基本としつつ、児童生徒本人や保護者の希望を踏まえた進路選択や学びの支援を行います。

令和5年度実績

【主な事業】適応指導教室事業 決算見込額：4,546,910円

適応指導教室「スペースばる～ん」に指導員3名、補助員2名を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し学校

復帰を図るよう支援しました。令和５年度は１７人が入級し、５人が学校へ復帰しました。（令和４年度の入級者は９人、学校復帰は５人）

今後の取組と方向性	総合評価
令和６年度から、常滑市教育支援センター「スペースばる～ん」と改名し、月曜日も利用できる体制を整えます。 また、校内教育支援センターを全中学校で開設し、連携を図りながら、原因が多様化・複雑化する中で不登校になった子どもの「居場所」としての機能を高めます。 教育支援センターに配属している市のスクールカウンセラーの指導・支援を受けながら学校復帰もしくは集団適応を目指していきます。	B

エ いじめ防止対策の推進（学校教育課）

いじめは、受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、時にはその生命や身体に重大な危険を生じさせる恐れがあります。そこで、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめ問題への対処のための対策を総合的かつ効果的に推進していくため、「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」を実施し、いじめの防止等に関係する機関や団体との連携を図るとともに、保護者向けのリーフレットを作成・配付し、いじめの防止・早期発見について家庭への啓発を行います。また、学識経験者や弁護士、医師、臨床心理士などから構成される「常滑市いじめ問題専門委員会」を年２回開催し、予防や早期発見を狙った市の取組が、より実効性のあるものになるよう推進を図っていきます。

令和５年度目標

・常滑市いじめ対策基本方針に基づき、関係機関との連携に努め、各学校でのいじめ防止に向けた取組について情報交換を行いながら、実効的な施策となっているか点検・検討します。

令和５年度実績

【主な事業】いじめ問題専門委員 決算見込額：１２０，０００円

平成２５年６月２８日に公布されたいじめ防止対策推進法に基づき、平成２６年度４月に全小中学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止等の対策に取り組みました。

平成２７年度４月には「常滑市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめの防止等に関係する機関や団

体との連携を図りました。また、リーフレットを改訂し、児童・生徒向けと保護者向けのものを作成・配付し、いじめの未然防止・早期発見について家庭の協力を呼び掛けました。

平成 28 年度より、学識経験者や弁護士、医師などから構成される「常滑市いじめ問題専門委員会」を年 2 回開催し、市いじめ防止基本方針に基づく取組がより実効性のあるものになるよう推進を図っています。各校のいじめ問題への対策やアンケート結果等を基に、具体的な事例を共有しながら、市いじめ防止基本方針に基づく取組がより実効性のあるものになるよう、委員より意見を伺うことができました。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応指導教室等との連携を強化するとともに、児童生徒の自己肯定感や所属感を育む学級づくりや授業づくりを進めました。加えて、経験の浅い教職員の割合が増えている現状を踏まえ、各学校においていじめの未然防止・早期発見が図られるよう、「安心・安全」「居場所づくり・絆づくり」の視点からの生徒理解やカウンセリングマインドを基盤とした基本的な対応の仕方を中心に、県スクールカウンセラーを講師とした研修会を各校で開催しました。

今後の取組と方向性	総合評価
「常滑市いじめ防止基本方針」に基づいて「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」、「常滑市いじめ問題専門委員会」を引き続き開催し、関係機関とのより一層の連携と学校間でいじめ防止に向けた取組について情報交換を行い、実効的ないじめ防止の施策を検討していきます。 各学校において、いじめに関するアンケートや教育相談を定期的に実施しながら実態把握や未然防止の取組を進めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、情報交換を行いながら、いじめの早期発見・早期対応に努めていきます。	B

⑤恒久平和を願い、国際社会に貢献する人づくりの推進

ア 平和学習の推進（学校教育課）

本市は、令和 5 年 8 月 15 日に世界の恒久平和と戦争のない社会の実現、核兵器の廃絶を心から願い、平和都市宣言を行いました。

郷土や平和を愛し、国際社会に貢献できる人づくりの一環として、小学 6 年生を対象に戦争跡地である広島県等の遺構の見学や被爆体験講話等を体験する取り組みを行い、戦争や平和、国際社会への理解を深めることを推進します。

令和5年度目標

- ・ 平和学習派遣事業等を実施し、児童が戦争や平和、国際社会への理解を深める機会の充実を図ります

令和5年度実績 **新規**

【主な事業】平和学習派遣事業 決算見込額：1,435,111 円

戦争遺構のある広島市の平和記念公園や似島などに小学6年生31名を派遣しました。また、平和都市宣言式において、代表児童の平和学習で学んだことの感想の発表を行い、戦争や平和、国際社会への理解を深めることができました。

今後の取組と方向性	総合評価
平和学習に係る事業を引き続き実施し、子供たちの平和に対する思いを育て、豊かな人間性を育む機会を創出します。	A

基本方針 2

自ら学びに向かう教育を推進し、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、自己の可能性を伸ばす力を育みます。

①一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実

ア 特別支援教育の推進（学校教育課）

「一人一人を徹底的に大切にする教育」を念頭に置き、子供のもつ特性やよさを大切にしながら、寄り添った教育を進めていくため、「特別支援連携協議会」により、特別支援教育における各学校と関係機関との連携を図ります。

また、特別支援教育相談員が、各学校への巡回を通じて、教職員に特別支援教育に関する助言を行い、指導力向上を図ります。

令和5年度目標

- ・特別支援教育相談員を2名から3名に増員したことに伴い、新たな支援体制を構築します。
- ・ICTを活用して通級指導教室に通う児童生徒の認知機能を育てる取組を実施します。

令和5年度実績 **充実**

【主な事業】

- ・教育相談員 決算見込額：6,778,400円
- ・コグトレオンライン ライセンス 決算見込額：274,670円

特別支援連携協議会を開催し、サポートノート「しとねる」の活用を軸にした関係機関との連携やサポートノート「しとねる」の効果的な活用のあり方、特別支援教育に関わる研修の充実等について、関係機関の方と意見を交わすことができました。

また、特別支援教育相談員を3人配置したことで、各校への巡回を通して、それぞれの学校における特別支援教育に対する意識向上や指導法の改善等の成果がでました。

通級指導では、認知機能を育てる取組としてコグトレオンラインを導入し、対象の児童生徒が、それぞれの抱える課題に対して前向きに取り組む姿が見られ、自身の成果について振り返る中で達成感を味わうことができました。

今後の取組と方向性	総合評価
就学相談や特別支援教育相談員による学校巡回を進める中で、発達特性や特別支援教育に関する保護者や教員の理解が進んだことなどにより、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導を希望する児童生徒の数が増加しています。通常の学級においても、発達特性から特別な配慮を必要とする児童生徒の数は増えており、情緒が安定せず、学習に集中できない児童生徒がいたり、急にパニック状態になったりする児童生徒もいます。 通級指導教室での支援方法を通常の学級で生かしたり、発達特性をより深く理解したりすることができるような研修等を行っていきます。	B

イ 学校生活支援員の配置 （学校教育課）

小中学校の通常の学級及び特別支援学級在籍の児童生徒の中で、さらに個別の対応を必要とする児童生徒に学校生活や学習上の個別の支援をするため、各学校に学校生活支援員を配置します。

令和5年度目標

- ・支援を必要とする児童生徒の状況や学校の状況を考慮し、適正配置に努め、学習生活や学習上の個別の支援の充実を図ります。

令和5年度実績 **充実**

【主な事業】学校生活支援員 決算見込額：31,620,830 円

小中学校の通常の学級及び特別支援学級在籍の児童生徒で、通常の指導・支援に加え、さらに個別の対応を必要とする児童生徒に対し、学校生活や学習上の個別の支援をするために、平成19年度（4校のみ）から支援員の配置を始め、平成22年度に全小学校に1名ずつ配置しました。令和5年度は計41人の配置とし、時間数も増加することができました。支援員の勤務は概ね週2日から5日、1回当たり4時間を基本とし、学校の実情等に応じた形態としました。これにより、対象児童生徒は情緒を安定させ、学級の他の児童生徒も比較的落ち着いて学習や生活ができるようになるなど成果が出てきました。

< 支援を必要とする児童生徒数及び生活支援員の配置人数（単位：人） >

学校名	通常学級	特別支援学級	生活支援員配置人	配置の状況
三和小	36	7	2	通常学級、特別支援学級
大野小	55	17	4	通常学級、特別支援学級
鬼崎北小	67	14	3	通常学級、特別支援学級
鬼崎南小	73	28	7	通常学級、特別支援学級
常滑西小	123	51	5	通常学級、特別支援学級
常滑東小	173	53	7	通常学級、特別支援学級
西浦北小	54	15	1	通常学級、特別支援学級
西浦南小	31	9	1	通常学級、特別支援学級
小鈴谷小	25	16	2	通常学級、特別支援学級
青海中	35	9	2	通常学級、特別支援学級
鬼崎中	76	17	2	通常学級、特別支援学級
常滑中	132	27	3	通常学級、特別支援学級
南陵中	52	11	2	通常学級、特別支援学級
合 計	932	274	41	
令和4年度	960	262	39	

※生活支援員配置人数は、支援を要する児童生徒の実情を考慮し決めている。

今後の取組と方向性	総合評価
特別支援学級ならびに、通常の学級在籍で支援を要する児童・生徒の数は年々増え続けている中で、手厚い支援体制を構築できるよう、学校の実態に応じた人数配置や勤務時間の拡充ができるよう引き続き努めていきます。	A

ウ 幼稚園・保育園・こども園から引き継いだサポートノート「しとねる」の活用

（学校教育課）

個別の支援が必要な児童が、小学校に入学してからも、自身のペースで学び、成長ができるように、それぞれが通っていた幼稚園・保育園・こども園からサポートノート「しとねる」を確実に引き継ぎます。小学校では、それを活用して全教職員の共通理解を図りながら、特別支援教育相談員やスクールカウンセラー等の専門家と連携して指導・支援を進めます。また、個別の支援が必要な児童一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な支援ができるよう、発達検査や通級による指導に関する研修会等を各学校で実施し、教職員の力量向上を図ります。

令和5年度目標

- ・経験の浅い若手教職員や市外から転入した教職員への理解促進を図るための研修を実施します。

令和5年度実績

サポートノート「しとねる」等を活用しながら、特別な配慮が必要な児童生徒について校内委員会や校内教育支援委員会等で全教職員の共通理解を図るとともに、特別支援教育相談員やスクールカウンセラー等の専門家と連携して指導・支援を行いました。

また、1人ひとりの教育的ニーズに応じた効果的な支援ができるよう、現職教育として発達検査や通級による指導に関する研修会等を実施し、教職員の力量向上に努めました。

市外からの転任者や新任者を中心に、しとねるネット運営委員によって作成した研修資料を基に、各学校で通級指導担当者や特別支援コーディネーターによる「しとねる」作成シミュレーション研修会を開催しました。

今後の取組と方向性	総合評価
サポートノート「しとねる」について、特別支援連携協議会や研修会等を通して、理念と作成・活用の仕方についての理解を広め、効果的なツールとしてさらに活用が図られるように努めます。また、サポートノート「しとねる」について、より活用しやすいものとなるよう、改訂を行います。	B

②発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼稚園・保育園・こども園、小中学校との連携推進

ア 就学に関する情報交換（学校教育課）

各小学校と教育委員会が、就学前の園児の発達状況や生活状況を把握し、就学後すぐに効果的な指導ができるようにするため、教職員による情報交換を行うとともに、必要に応じて学校生活の様子を観察し、指導に生かします。また、「教育支援委員会作業部会」を北地区と南地区に分けて開催し、情報交換及び子供一人一人の支援の在り方についてより丁寧に検討していきます。

令和5年度目標

- ・幼稚園・保育園・こども園への訪問による情報収集や、サポートノート「しとねる」の情報を活用した情報交換等を実施し、よりよい支援の充実を図ります。

令和5年度実績

就学前の園児について、園訪問を実施したり、小学校の見学会を実施したりする中で、情報共有を図ることができました。また、就学相談についても随時受け付け、保護者から得た情報を園や学校、関係機関と共有することで、適切な就学に繋がったり、校内での学びの場の検討に繋がったりすることができました。

今後の取組と方向性	総合評価
園訪問、小学校の見学会を実施する中で、園児の情報収集を進めます。 また、子育て支援課や社会福祉協議会の相談員、こども保育課の指導主事など、関係機関の方々とも連絡を取り合いながら、個々の支援・指導のあり方について学校と情報を共有します。	B

イ 積極的な授業公開（学校教育課）

児童生徒の保護者に日頃の学校生活の様子を公開し、そこから得た評価や意見を参考にして、学校運営の改善につなげていくため、学校公開日を各学校で年数回設定します。

令和5年度目標

・保護者に対する授業公開を積極的に行うとともに、幼稚園・保育園・こども園の職員を対象に授業参観を実施し、園での指導のあり方について学ぶ機会を増やします。

令和5年度実績

学校公開日を保護者に案内し周知することで、参観を通して、多くの保護者に学校の様子を伝えることができました。また、学校訪問日を関係の園や学校に案内し周知することで、中学校区での小中連携や幼稚園・保育園・こども園と小学校との連携について、充実させることができました。

今後の取組と方向性	総合評価
授業の様子や学習状況及び学習内容を異校種交流や授業参観等によって把握することで、個々や集団の発達段階について理解を深め、よりよい指導・支援に繋げ、今後もこれらの活動を継続して推進していきます。	B

③精神の安定を図り、読書習慣の定着のための「朝の読書」と「読み聞かせ活動」の推進

ア 「朝の読書」の推進（学校教育課）

児童生徒がその日の始まりとして相応しい精神の安定を図ること、また、児童生徒に読書の習慣を定着させることを目的に、全小中学校において、朝の活動の一つとして「朝の読書」を実施します。



【学校における朝の読書】

令和5年度目標

- ・全小中学校で「朝の読書」を実施し、児童生徒に読書をする習慣の定着を図ります。

令和5年度実績

朝の活動のひとつとして位置づけ、落ち着いた雰囲気の中で1日の学校生活をスタートできるよう、読書習慣の定着を図りました。

今後の取組と方向性	総合評価
豊かな情操を培う読書活動を目指し、今後も継続して取り組んでいきます。	A

イ 「読み聞かせ活動」の推進（学校教育課）

本を読むことの楽しさを知ってもらうことを目的に、PTAや地域有志、サークル団体等外部の協力も得ながら、全小学校で「読み聞かせ」活動に積極的に取り組みます。また、高学年児童から低学年児童への読み聞かせについても、全小学校で実施します。



【低学年児童への読み聞かせ】

令和5年度目標

- ・地域の協力を得ながら、全小学校で「読み聞かせ」活動に積極的に取り組みます。
- ・全小学校で、高学年児童による低学年児童への「読み聞かせ」を実施します。

令和5年度実績

学校により実施形態は様々であるものの、教職員が行う他に、PTAや地域有志、サークル団体等外部の方にも協力をいただき積極的に「読み聞かせ」を実施しました。また、高学年児童から低学年児童への読み聞かせを全小学校で実施するなど、全小学校で「読み聞かせ」活動に積極的に取り組みました。

今後の取組と方向性	総合評価
「読み聞かせ」活動も「朝の読書」活動と同様に、読書習慣の形成や定着の一役を担っているため、豊かな情操を培う読書活動を目指し、今後も継続して取り組んでいきます。	A

④子供たちが安全・安心に学べる環境や体制の整備

ア 通学路安全推進会議の開催（学校教育課）

通学における児童生徒の安全を確保するため、各学校から報告された通学路における危険箇所について、教職員やPTAをはじめ、子どもを守る会、市土木課、道路管理者、警察などで構成された通学路安全推進会議を開催し、情報共有とともに安全対策を講じていきます。

令和5年度目標

- ・警察を始めとした関係機関と連携し、鬼崎中学校区を重点的に点検するとともに、安全対策を検討していきます。

令和5年度実績

【主な事業】実践的安全教育総合支援事業 決算見込額：712,251円

鬼崎中学校区の3小中学校から報告のあった8か所の通学路対策困難箇所に対して、その対策を推進会議において協議しました。その結果、道路の中央線や外側線の塗り直し、エスコートラインの設置、ラバーポールの設置等の安全対策を進めることができました。また、鬼崎中学校区で何度も対策困難箇所としてあげられていた交差点を、常滑警察署が令和6年度の危険交差点対策箇所として対策に取り組むこととなりました。

今後の取組と方向性	総合評価
常滑市交通安全プログラムに基づく本会議では、対策困難箇所の対策を推し進めることができます。令和6年度については、南陵中学校区を重点的に点検します。	A

イ 避難訓練の実施（学校教育課）

児童生徒の自主的な判断による避難行動や、自分で自分の命を守ろうとする意識を高めることを目的に、各学校で火災・風水害・地震の避難訓練を実施します。

令和5年度目標

- ・各学校の実情に則した火災、風水害、地震の避難訓練を計画的に実施します。

令和5年度実績

各学校に設置されている緊急地震速報配信システムを利用して、校内放送で緊急地震速報を流したり学校にある地震の振動音などを流すCDを利用したり、授業中や放課、清掃時間帯等の避難訓練を行いました。そうした経験を通して、児童生徒の自主的な判断による避難行動や自分で自分の命を守ろうとする意識を高めることができました。

今後の取組と方向性	総合評価
各地区の実態に即した多様な防災訓練の実施を計画・検討します。各学校では、保育園や地域を巻き込んだ高所への避難訓練を計画し、実践します。 訓練内容としては、地震発生時を授業中や掃除の時間、放課後等、いろいろな場面を想定して実施します。また、南海トラフ地震等を想定した避難訓練と非常食の喫食を併せて行い、非常時に対する意識を高めます。	A

ウ 幼児とその保護者への安全指導（学校教育課、こども保育課）

幼児とその保護者の交通安全への意識向上を目的に、警察、子どもを守る会、交通指導員、保護者の協力を受けながら、計画的に交通安全訓練を実施します。また、火災、地震、津波などの災害発生時に、できるだけ様々な状況を想定して的確な判断や行動がとれるようにするため、避難訓練や保護者への引渡し訓練などを計画的に実施します。



【交通安全訓練】



【災害発生時の避難訓練】

令和5年度目標

- ・火災、風水害、地震等を想定した避難訓練と非常食の喫食を並行して行い、非常時の安全対策への意識を高めます。

令和5年度実績

- ・保護者、消防署、地域のボランティア、警察署、交通指導員等と連携し、火災、地震、不審者等の避難訓練や交通訓練を実施しました。
- ・常滑市防災危機管理課の防災学習等支援事業による防災アドバイザーの指導を受けて職員や園児、保護者の安全に対する意識を高めました。
- ・津波警報発令を想定した引き渡し訓練を実施し、避難方法、場所の確認や保護者の意識化を図りました。
- ・毎月、計画的に火災、地震、津波、不審者対応の各避難訓練を行い、様々な状況を想定し、的確な判断や行動がとれるようにしました。

今後の取組と方向性	総合評価
日頃から交通安全への意識が持てるように左右の確認、手上げ横断について指導します。 大地震を想定した避難訓練、非常食喫食、保護者への引き渡し訓練を行い、非常時に対する意識を高めます。	A

基本方針 3

子供の学習意欲や教師の生きがいを高めるような、魅力的な教育環境づくりを進めます。

① 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と特色ある学校づくりの推進

ア 学校訪問の実施（学校教育課）

教育長、教育委員、指導主事が、各学校へ年 1 回視察に赴き、学校経営、教育課程、校内研究、学習指導、児童生徒指導、施設・衛生管理等への指導・助言を行います。そして、各学校の抱える諸問題を把握し、学校との信頼関係と連携の強化を図ります。

令和 5 年度目標

・学習指導要領の趣旨が学校現場で生かされ、適切に行われているか点検するとともに、各学校が抱える課題に対して適切に指導助言を行います。

令和 5 年度実績

市内小中学校ならびに常滑幼稚園、青海こども園を教育委員、教育長、指導主事が訪問し、教育課程や学校（園）運営、施設管理等について視察し、指導・助言を行いました。学校現場においては子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」の姿が多く見られるようになりました。

今後の取組と方向性	総合評価
学校経営、現職教育、PTA、コミュニティ・スクール等の今年度の取組や方針について管理職が訪問者に説明をする場を設定することで、校長の考えを把握し、学校運営に対して一層の指導、助言につなげます。	A

イ 学校巡回の実施（学校教育課）

各学期に 1 回ずつ、教育長、指導主事、その他教育委員会職員が、教職員の授業への取組の様子や学習環境を確認したり、気になる児童生徒の状況報告を受けたりすることで、学校が抱える様々な問題を把握し、教育委員会と学校が課題解決に向けて連携を図ります。

令和5年度目標

- ・学期に1回、各学校に巡回し、授業への取組や学習環境、児童生徒の状況等の現状把握を行い、学校と解決に向けて連携を図ります。

令和5年度実績

1・2学期は学校訪問がない学校、3学期は全校の巡回を行いました。授業の様子や学習環境の確認をしたり、学校現場の状況報告を受けたりして、学校が教育委員会と連携し、課題解決へ向けた取組を行いました。

今後の取組と方向性	総合評価
学校巡回がより機能的なものとなるように、教育長、指導主事が適宜学校を訪れ、学校の現状を視察したり学校長等から状況報告や相談を受けたりして、校長の学校経営ビジョンの実現へ向け連携します。	A

ウ 校長会議等での指導と情報交換（学校教育課）

教育委員会と各学校で連携を図り、効果的な学校運営につなげるため、校長会議をはじめとする各種会議へ教育委員会の各担当職員が参加し、各学校と情報交換を行います。また、国・県が配布する教育関連の資料を共有することで、紹介や現在問われている教育課題等について共通理解を図ります。各学校はそれぞれの課題を明らかにした上で、その方策を職員間で協議・実践します。

令和5年度目標

- ・校長会議等で教育委員会と学校が情報を共有し連携することで、効果的な学校運営につなげます。

令和5年度実績

校長会議（14回）、教頭会議（6回）、教務主任会議（5回）、校務主任会議（6回）、事務連携会議（12回）をはじめとして、生徒指導、特別支援教育、情報教育、各教科等の会議に担当職員が参加し、情報提供、情報交換や課題の共通理解をすることができました。

今後の取組と方向性	総合評価
会議の精選が図られる中、効率的な情報交換、共通理解ならびに教育委員会からの的確な指導ができるように焦点化を図ります。	A

工 各研究部会による研究推進 (学校教育課)

教職員一人一人が他の教職員と連携しながら授業研究を進め、より効果的な指導力向上を図ることができるように、国語や社会などの教科や、生徒指導や進路指導などの分野ごとに研究部会を設置します。全教職員が各研究部会のいずれかに所属し、各部の目標達成に向けた授業研究会の実施や、研究発表会へ積極的に参加することで、教職員としてのスキルアップに努めます。

令和5年度目標

- ・各分野の研究部会で、課題に対応するためのテーマを設定し、指導方法の工夫や改善に努め、その成果を各学校へ広げます。

令和5年度実績

【主な事業】各部研究会 決算見込額：423,700 円

各学校の全教職員が24部会のいずれかに所属し、各部の目標に向けて授業研究会、研究発表会への参加、研修会の実施等を行い、教育実践力向上を図りました。

今後の取組と方向性	総合評価
各部会での授業研究会はこれまで通りに進めるとともに、部会に参加した担当教職員が各校において、特に少経験者にOJTによりその成果を広めることで双方向でのスキルアップを図ります。	A

オ 知能・学力検査等の実施と結果の活用 (学校教育課)

各学校が児童生徒の特徴や傾向を把握するため、年度当初に知能検査及び学力検査を実施します。また、小学校6年生と中学校3年生は、全国学力・学習状況調査も実施し、それらの結果を分析することで、日々の授業や教育課程の編成に役立てます。

令和5年度目標

- ・検査等の実施結果を学習・生活の両面から分析し、授業改善や教育課程の編成に役立てます。

令和5年度実績

【主な事業】小中学校学力検査・知能検査事業 決算見込額：8,124,788 円

各小中学校では、年度当初に知能検査並びに学力検査を実施しました。

また、小学校6年生と中学校3年生は4月に全国学力・学習状況調査も実施しており、それらの結果を分析・活用し、自校の児童生徒の特徴や傾向を把握することができ、日々の授業や教育課程の編成における工夫に繋げました。

今後の取組と方向性	総合評価
検査については今までと同様に実施し、その結果をもとに適切な教育、指導ができるような取り組みを図ります。	A

カ 大学生ボランティアの受入れと活用（学校教育課）

将来、教職員を目指す大学生を積極的に受け入れ、ボランティアとして各学校で活動してもらうことで、将来の教職員育成に貢献します。また、授業や運動会等の行事やその他学校生活の中で児童生徒とともに活動してもらうことで、一人一人の児童生徒にきめ細やかな支援を行い、活動の充実を図ります。

令和5年度目標

- ・将来教職員を目指す大学生をボランティアとして受け入れ、日々の教育活動の充実を図ります。

令和5年度実績

【主な事業】大学生ボランティア活用研究委託 決算見込額：220,000 円

大学生ボランティアを小中学校に派遣し、授業や運動会等の学校行事、学校生活の中で児童生徒とともに活動する中で、1人ひとりの児童生徒にきめ細かな学習指導や支援を充実させることができました。

平成28年度からは、愛知教育大学と連携し、大学の授業である「学校体験活動」を受講する学生の受入を行っています。「学校体験活動」後には、学生ボランティアの登録を促し、継続的な活動に繋がります。

今後の取組と方向性	総合評価
大学生ボランティアの募集を積極的に行うとともに、活用範囲を拡充し、1人ひとりの児童生徒へのきめ細かな学習指導や支援を充実させていきます。	B

②安全で栄養バランスを考えた給食の提供

ア 新給食センターの整備（学校教育課）

食の安全・安心に対する社会的な要請は、食中毒や衛生管理上の問題に加え、近年の食物アレルギー反応による重大事故の発生を契機として一段と高まっています。その一方で、本市の南北の学校給食共同調理場は老朽化が進み、抜本的な対策を講じる必要性が高まっています。将来にわたって安全・安心な給食を提供していくため、新たな給食センターを整備し、令和6年9月の開業を目指します。

令和5年度目標

- ・令和6年9月の開業を目指し、児童生徒にとって魅力ある給食を提供する新給食センターの建設を進めます。

令和5年度実績

【主な事業】新給食センターの整備 決算見込額 983,733,400 円

老朽化が進んでいる2つの調理場を統合して移転新築するため、設計建設一括発注方式（DB方式）により令和5年4月から建設工事がスタートし、令和5年度末での進捗状況は約36%で、予定どおり進みました。

今後の取組と方向性	総合評価
令和6年9月の開業に向け、建設工事を計画的に進めるとともに、開業後の維持管理・運営を調整します。	A

イ 食物アレルギーへの対応（給食センター、学校教育課、こども保育課）

食物アレルギーのある子供たちに対して、家庭と学校と共通理解を図りながら、一人一人の状態に合わせた対応を進めるため、給食に使用する材料表及び食品の成分表を希望する保護者に配付します。また、牛乳については代替でお茶を提供します。

なお、新給食センターにおいては、食物アレルギー対応食を提供するため、専用の調理室を整備します。

令和5年度目標

- ・希望する保護者に給食で使用する材料表及び食品の成分表を配布し、食物アレルギーへの対応に努めます。
- ・牛乳については代替としてパックのお茶を提供します。

令和5年度実績 **充実**

希望する保護者には、給食で使用する材料表及び食品の成分表を配布しました。牛乳については、代替としてパックのお茶を提供しました。また、学校給食食物アレルギー対応検討部会を5回開催し、「常滑市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を新たに策定しました。

今後の取組と方向性	総合評価
学校給食における食物アレルギー対応の基本方針及びマニュアルを定めた手引きに則り、対応をしていきます。	B

ウ 献立委員会の開催 (給食センター)

子供たちの健康増進及び体位向上のため、栄養バランスの充実と嗜好にあった給食づくりを検討する場として、年6回隔月で、小中学校及び幼保こども園の献立委員会を開催します。委員会では、献立内容について、小中学校の給食主任、幼保こども園の給食担当者、保護者代表者等と意見交換を行います。

令和5年度目標

・年6回隔月で、小中学校及び幼保こども園の献立委員会を開催します。

令和5年度実績

年6回(隔月)、小中学校及び幼保育園献立委員会を開催しました。予定献立の内容、実施献立の評価について、小中学校の給食主任、幼保育園の給食担当者等と意見交換を行いました。しかし、保護者対象の試食会が再開されていないため、保護者代表者との意見交換は中止としました。

今後の取組と方向性	総合評価
引き続き各関係機関と情報共有を図りながら継続していきます。園児、児童生徒に必要な栄養価を確保するため献立を工夫し、健康増進と体位向上に努めていきます。	A

エ 栄養教諭、学校栄養職員等の資質向上を図る研修参加 (給食センター)

子供たちの心身の健全な発達に資する給食において、栄養管理、衛生管理や食物アレルギー対応等の充実を図るため、栄養教諭、学校栄養職員等を対象とした研修会へ積極的に参加します。

令和5年度目標

・栄養教諭等を研修会に参加させ、資質向上を図ります。

令和5年度実績

児童生徒の健全な発達を資する学校給食において、栄養管理、衛生管理や食物アレルギー対応等の充実を図るため、栄養教諭、学校栄養職員等を対象とした研修会へ積極的に参加しました。

- 7月24日(月) 栄養教諭・学校栄養職員衛生管理研修会 4名
- 7月27日(木) 知多地区学校栄養教諭・学校栄養職員研修会 4名
- 8月23日(水) 愛知県栄養教諭・学校栄養職員研究大会 4名
- 8月25日(金) 食育推進研修会 4名
- 10月24日(火) 第1回研究授業方式による衛生管理研修会 1名
- 11月17日(金) 第2回研究授業方式による衛生管理研修会 1名

12月3日（日） 栄養教諭少経験者研修会 2名

2月18日（日） 資質能力向上研修会 4名

今後の取組と方向性	総合評価
食への関心が高まる中で、新たな知識の習得など栄養教諭の資質向上は必要であるため、今後も積極的に研修会へ参加していきます。	A

オ 衛生管理研修会への参加（給食センター）

安全・安心な学校給食実施のため、衛生管理を徹底するとともに、給食従事者の衛生意識向上を図るための研修会に参加します。

令和5年度目標

- ・調理員等を衛生管理研修会に参加させ、衛生意識の向上を図ります。

令和5年度実績

安心・安全な学校給食実施のため、衛生管理を徹底するとともに、給食従事者の衛生意識を高める研修会に参加しました。

8月8日（火）知多ブロック調理員衛生講習会 23名

今後の取組と方向性	総合評価
給食従事員の衛生意識を高め、安心安全な給食の提供をするため、新給食センターの委託業者による研修や指導への働きかけ及び、引き続き知多ブロックでの研修会も継続していきます。	A

カ 給食の品質確保（給食センター）

栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、物価高騰をはじめとする様々な要因に適切に対応し、給食の品質確保に努めます。

また、給食費の値上げについては、物価の動向や近隣市町の状況等を情報収集しつつ、保護者の負担についても十分に配慮しながら、慎重に検討します。

令和5年度目標

- ・物価高騰が続く中でも給食の品質確保に努めます。
- ・給食費の値上げについて、物価の動向や近隣市町の状況等を情報収集しつつ、保護者の負担についても十分に配慮しながら、慎重に検討します。

令和5年度実績

【主な事業】学校給食賄材料費 決算見込額：28,522,133 円

賄材料費の物価上昇分（給食費の10%）を国の補助制度を活用し市が負担し、増額しました。

また、学校給食共同調理場運営審議会において給食費の値上げを検討し、令和6年度から給食費を小学生250円から280円、中学生290円から330円に値上げを決定しましたが、値上げした額が、保護者の負担軽減の観点から公費負担することとしました。

小学校 727,981食×25円＝18,199,525円

中学校 355,952食×29円＝10,322,608円

計 1,083,933食 28,522,133円

今後の取組と方向性	総合評価
給食費は、物価の動向や近隣市町の状況等を情報収集しつつ、保護者負担も十分配慮し検討していきます。	A

③教職員の力量向上を目的とした現職教育研修の充実（学校教育課）

教職員としての力量向上のため、学習指導法や指導技術の研修を実施するとともに、各学校においては、学校訪問時の授業研究を軸に、各学校で設定した現職教育のテーマに沿って教職員が実践研究を進めます。

また、特別支援教育に関する理解と指導力向上を図るため、毎年度、教職員を対象に「とこなめ教師力アップ研修」を実施します。

令和5年度目標

- ・各学校が抱える課題を現職教育のテーマとし、年間を通じて教職員一人一人の指導力向上を目指して研修を行います。

令和5年度実績

【主な事業】現職教育研修費 決算見込額：1,651,500 円

学校訪問では各校の現職教育のテーマに沿った特設授業、研究協議（市内全体で21回）が行われ、教職員の力量の向上が図られました。また、各校で1学期に実施した「しとねるシミュレーション研修会」をはじめとする「とこなめ教師力アップ研修」の実施により、特別支援教育に関する教職員の理解と指導力向上を図ることができました。

今後の取組と方向性	総合評価
今後も学校訪問時の授業研究を軸とした現職教育の推進ならびに特別支援教育の充実を図る「とこなめ教師力アップ研修」の確実な実施により、教職員一人一人の指導力向上を行います。	A

④教職員の働き方改革の推進（学校教育課）

市内小中学校で勤務する教職員が子供たちと丁寧に関わり、質の高い授業や個々の指導が行えるように、また、ワークライフバランスの推進によって教職員一人一人が働きがいを感じることができるよう、より一層の働き方改革を推進し、働きやすい環境づくりを目指します。

毎月の在校等時間調査によって勤務実態の把握に努め、在校等時間が月 100 時間を超えたり、複数月平均で 80 時間を超えたりする教職員に対しては、産業医との面接による指導・助言を行い、教職員の健康の維持増進に配慮していきます。

令和 5 年度目標

- ・ ICT を活用した事務の簡略化、学校行事の見直し等、教職員の在校等時間の縮減へ向けた取組を検討していきます。

令和 5 年度実績

各校より働き方改革の取組の好事例を集約し、市内小中学校で情報共有することができました。また、在校等時間調査の結果をもとに産業医面接の対象者に対し産業医による指導・助言を確実に実施しました。年度末の時間外 45 時間超過者数が前年度の 72% に減少しました。

今後の取組と方向性	総合評価
在校等時間調査の継続により教職員一人一人が自身の働き方、タイムマネジメントについての意識向上を促進するとともに、さらなる業務改善、職場衛生環境の向上を教育委員会と学校が連携して模索していきます。	B

⑤幼児一人一人の特性を踏まえた幼稚園づくり・幼稚園教育の充実

ア 特別な支援を必要とする幼児への対応（学校教育課、こども保育課）

一人一人の特性を踏まえた幼稚園教育を進めるため、入園前に特別な支援を必要とする幼児を把握し、保護者と面談したり、関係機関からの情報提供を受けたりしながら、その幼児にとって適切な幼稚園の環境づくりに配慮します。また、小学校への就学前には、保護者と就学に向けての話し合いの場を増やし、特別支援教育相

談員や臨床心理士による巡回指導を受けながら、保護者とともに適切な進路を考えていきます。

幼稚園教諭が幼児の特性を踏まえて教育を進めることができるように、幼児の発達に応じた関わり方や、幼児期に育てたい力について学べるような研修の充実を図ります。

令和5年度目標

- ・保護者との話し合いを繰り返しながら、その子どもの特性の把握に努め、幼稚園の環境づくりに配慮します。
- ・小学校への就学に向けて、関係機関との連携と保護者への的確な情報提供に努め、保護者とともに適切な進路を選択できるように考えます。

令和5年度実績

専門職員による発達相談事業として特別支援教育相談員、臨床心理士等による巡回指導を受け、個別に応じた具体的な関わりを学び、職員間で共有し保育実践に活かすことができました。

特別支援関係研修では、保育力アップ研修を実施し、小学校の授業を参観したり、臨床心理士から話を聞いたりする中で障がいや発達特性の理解や幼児の発達に応じた関わり、幼児期に育てたい力について学びました。

入園前に特別な支援を必要とする幼児を把握し、保護者と面談したり関係機関から情報提供を受けたりし、一人一人に応じた適切な進路、保育ができるよう配慮しました。

今後の取組と方向性	総合評価
関係機関と連携を深め、よりよい支援につながるように努めます。	A

イ サポートノート「しとねる」の活用（学校教育課、こども保育課）

幼児の発達の特性を捉え、課題に即した指導を保護者と連携しながら適切に行うため、サポートノート「しとねる」を活用します。活用にあたっては、サポートノート「しとねる」を保護者とよく話し合いながら作成し、進級・就学時の環境が変化した時に適切な対応ができるように、内容の充実や小学校との連携に努めていきます。また、公立の幼保育園だけでなく、必要に応じて、私立のこども園や幼稚園に入所する園児の保護者にもサポートノート「しとねる」に関して、活用の拡充を図ります。

令和5年度目標

- ・必要と思われる保護者にサポートノート「しとねる」の活用を勧め、小学校への就学に向けて保護者に協力しながら内容の充実を図ります。

令和5年度実績

サポートノート「しとねる」を保護者と話し合いながら作成し有効活用に努めることができました。

進級・就学時の環境が変化した時の幼児理解や対応に活かすことができ、内容の充実や小学校との連携に努めることができました。

また、私立のこども園に入所する園児も「しとねる」を作成し、活用の拡充を図りました。

<「しとねる」活用者数>

	令和5年度				令和4年度			
	3歳児	4歳児	5歳児	合計	3歳児	4歳児	5歳児	合計
市立常滑幼稚園	1	2	3	6	3	3	5	11
市立青海こども園	1	2	2	5	1	2	3	6
私立波の音こども園	1	1	4	6	4	3	5	12
私立風の丘こども園	1	1	5	7	0	0	3	3
私立こども園あるこ	0	3	2	5	2	0	4	6
私立大和幼稚園	0	0	0	0	0	1	0	1

今後の取組と方向性	総合評価
サポートノート「しとねる」の活用に努め、効果的なツールとして、さらなる取り組みの充実を図ります。	A

ウ 児童発達支援センターとの連携（学校教育課、こども保育課）

児童発達支援事業所に通う幼児が、次のステップとして幼保育園・こども園への入園がスムーズに行えるように、幼稚園・保育園・こども園との交流保育による入園体験や園外療育を通じて、入園希望者の受け入れに向けて準備を進めます。また、各児童発達支援事業所との連携にも努めます。

令和5年度目標

- ・交流保育の実施に努め、保護者の希望を尊重して入園等の準備を進めます。

令和5年度実績

- ・児童発達支援事業所に通う幼児が保育園・こども園の生活に徐々に慣れていけるように週1回の交流から始め、交流の回数を増やし移行をスムーズにしていけることができました。

今後の取組と方向性	総合評価
交流保育開始時期の検討し子どもや保護者が安心して園へ移行できるようにします。早期療育を関係機関で協力し行っていきます。	B

⑥学校教育施設の適切な改修と維持管理（学校教育課）

児童生徒が安全に学校生活を送り、安心して勉学に集中することができるように、計画的かつ効率的に、学校教育施設の改修や維持管理を行い、適切な環境整備を図ります。

令和5年度目標

- ・学校教育課で策定した学校施設改修・整備計画に基づき、計画的な修繕を進めます。

令和5年度実績

【主な事業】

（１）学校教育施設の維持管理 決算見込額：79,574,567円

13小中学校の学校施設管理のための保守や、維持管理のための修繕などを行いました。

（２）学校教育施設の改修 決算見込額：804,170,998円

以下の工事及び設計業務を行いました。

- ・大野小学校多目的トイレ設置工事
- ・大野小学校プール解体工事設計業務委託
- ・鬼崎南小学校キュービクル更新工事
- ・西浦南小学校トイレ改修工事
- ・小鈴谷小学校長寿命化改良工事
- ・青海中学校屋内運動場長寿命化改良工事
- ・鬼崎中学校屋内運動場長寿命化改良工事設計業務委託
- ・常滑中学校長寿命化改良工事設計業務委託
- ・南陵中学校プール改築工事
- ・南陵中学校屋内運動場放送設備更新工事
- ・南陵中学校キュービクル更新工事設計業務委託

今後の取組と方向性	総合評価
引き続き、計画的かつ効率的に、学校教育施設の改修や維持管理を行い、適切な環境整備を図ります。	A

基本方針 4

ICT を活用した教育を推進するとともに、大規模災害や感染症拡大の緊急時においても、子供たちが安全・安心に学べることを保障します。

① ICT を活用した「主体的・対話的で深い学び」の授業実践

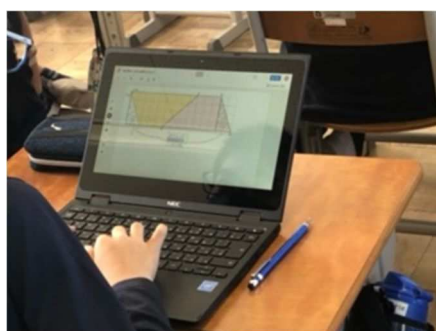
ア 「GIGA スクール構想」の実現に向けた取組 (学校教育課)

本市では、国が進める「GIGA スクール構想」に基づき、令和 2 年度に児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末整備と校内の高速大容量の通信ネットワーク環境整備を行いました。令和 3 年度には、1 人 1 台タブレット端末を積極的に活用できるように授業支援、校務支援及び校内研修等の日常的な支援を行う ICT 支援員を国が示す計画に準じて 13 校に 3 人配置しました。今後も、「GIGA スクール構想」の実現に向けた取組を進めていきます。

イ ICT 機器の導入及び情報教育研究の推進 (学校教育課)

GIGA スクール構想の実現に向けた取組に伴い、校内の ICT 環境整備の方針を大きく変更し、小学校のコンピュータ室におけるタブレット端末の配備は廃止するとともに、新たに配備した 1 人 1 台タブレット端末をより一層授業等で活用できるように大型提示装置（電子黒板又は大型ディスプレイ）を全普通教室に配備しました。

また、プログラミング教育を推進し、論理的な思考力の育成につなげていくとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に向けて積極的な活用を進めていきます。



【1 人 1 台整備されたタブレット端末】



【タブレット端末を活用した授業】

令和5年度目標（ア、イ共通）

- ・ICT支援員を引き続き3名配置します。
- ・ICTを活用して、教職員間または児童生徒たちと教材の共有等を行うことで、授業準備や授業中の負担軽減を図ります。
- ・大型提示装置とタブレット端末を積極的に活用した授業研究を進め、実践例と教材の蓄積・共有化を図ります。
- ・ICTを活用した学習支援を想定し、学習支援ソフト等による課題配信・回収・レビューを試験的に実施していきます。
- ・通信環境が整っていない世帯に、各家庭でタブレット端末を利用した学習が行えるように補助します。

令和5年度実績（ア、イ共通） **充実**

【主な事業】

GIGAスクール構想の実現に向けた取組 決算見込額：20,074,670円

①1人1台端末導入に伴う指導体制の強化及び校務の効率化への対応

令和2年度に実施した「1人1台学習者用等タブレット端末配備」や「高速大容量の通信ネットワーク環境整備」を積極的に活用できるよう、令和3年度から継続して「ICT支援員」を13校で3人配置することにより、授業支援、校務支援、環境整備及び校内研修等の日常的な支援を実施しました。

■ICT支援員の配置状況

- ・13校で3人配置
- ・訪問日数…週1回以上／校
- ・訪問日の対応時間…午前8時20分～午後4時50分
(7.5時間勤務、休憩1時間)



②コグトレオンラインの試験導入 決算見込額：274,670円

「コグトレ」とは、子どもたちが、生きていくために必要な土台となる力を身に付けるための包括的支援プログラムで、「覚える、数える、見つける、想像する」の4つの観点における認知機能強化のトレーニングのことを指し、「コグトレオンライン」はGIGA端末を活用したオンラインで使用可能なブラウザ版です。

令和5年度は、「コグトレオンライン」が教職員の負担軽減や効率的な実施につながるかを検証するために、実証実験目的で通級指導教室に通う児童生徒を対象に導入しました。

実証実験の結果、効果が上がっていることが教職員や使用した児童生徒へのアンケート等で確認できたため、令和6年度以降も通級指導教室に通う児童生徒に対して導入していくこととなりました。

③ ICT機器の導入及び情報教育研究の推進 決算見込額：56,104,494 円

GIGA スクール構想の実現に向けた取り組みに伴い、令和2年度に校内のICT環境整備の方針を大きく変更し、小学校のコンピュータ室におけるタブレット端末の配備は廃止するとともに、新たに配備した1人1台タブレット端末をより一層授業等で活用できるよう大型提示装置（電子黒板又は大型ディスプレイ）を全普通教室に配備しています。また、令和4年度には中学校の情報教育機器リース更新の中で、特別教室の一部に無線ネットワーク（Wi-Fi）環境を整備するとともに、大型提示装置（大型ディスプレイ）を配備しています。

令和5年度は、GIGAスクール構想で整備した1人1台タブレット端末の映像を大型提示装置へ無線で投影するために必要となる機器（クロームキャスト）を77台購入し、さらに普通教室のICT環境の充実を図りました。

プログラミング教育を推進し、論理的な思考力の育成につなげていくとともに、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に向けて積極的な活用が図られるように、令和4年度に引き続き、「Google Workspace」の共有ドライブ上でデジタル教材を教職員間で共有する試みを実施しました。

今後の取組と方向性	総合評価
1人1台タブレット端末を積極的に活用できるよう授業支援、校務支援、環境整備及び校内研修等の日常的な支援を行うICT支援員（13校で3人）配置を継続します。 引き続き、デジタル教材を教職員間で共有し、授業ではタブレット端末を使って児童生徒に共有することで、教職員の授業準備や授業中の負担軽減を図ります。	A

※ア、イ共通

ウ 校務のICT化（学校教育課）

これまで校務の効率化のため、教職員に1人1台のパソコンを配備し、校務支援に関するソフトウェアとともに適時更新してきました。

また、教職員の働き方改革の一環として、客観的な出退校時間の管理を行うために、校務支援システム内の出退校管理システムを活用したり、利便性を向上させるために、地域・保護者へのメール配信システムをスマートフォンアプリ形式のものに一新したりしてきました。

今後も引き続き、ICTを積極的に活用することによって、校務の改善を図っていきます。

令和5年度目標

- ・ファイルサーバを活用した提出書類のやり取り等、ICTを活用した校務の簡略化を検討します。

令和5年度実績

【主な事業】校務のICT化 決算見込額：62,162,214円

令和元年度に小学校（西浦北小学校を除く）の情報教育機器リース更新を行ったことにより、教職員に1人1台のパソコンを配備し、同時に校務支援に関するソフトウェアも更新した結果、業務の規格化が進み効率が高まり、通知票の改善にも役立ちました。

令和4年度は4中学校と西浦北小学校において、上記リース更新を行うことに併せて、教職員用パソコンが校内の無線ネットワーク環境でも稼働できるようシステムの改善を図るとともに、校務系サーバー等のセンターサーバー化を行いました。

令和5年度は、13小中学校が共有して使用できるファイルサーバが活用しやすくなるルールづくりに努めました。

また、教職員の働き方改革の一環として、客観的な出退校時間の管理を行うため、校務支援システムを活用した出退校管理システムの整備を行うとともに、保護者宛のメール配信システムについて、スマートフォンアプリ形式のもの（C4th Home & School）に一新して運用を開始できるよう、令和4年度に学校を通じて保護者への登録依頼を行ったことで、令和5年度から本格的な運用を開始することができました。

今後の取組と方向性	総合評価
情報管理セキュリティを一層徹底させ、安心して活用できる環境整備に努めます。 教職員の働き方改革を考慮し、校務支援ソフトウェア等の充実を図ります。	B

エ 情報モラル教育の推進（学校教育課）

学校生活でのICTの活用がより普及したことに伴い、児童生徒にネットモラルを学習させるため、「情報モラル」のパッケージ教材を小学校に配付し活用を図っており、これによって教職員の負担を軽減しつつ、横断的・系統的で効果的な情報モラル教育を展開できています。

今後は、情報モラル教育のさらなる推進を教育計画上に明文化し、警察等関係機関との協力体制を進め、情報モラル教材を使用した授業事例の収集を行うなど、情報モラル教育の充実を図ります。

令和5年度目標

- ・ICT支援員等と連携しながら、ICT環境に合わせた「ネットモラル」に関する教材や各学校の授業事例の収集・活用に努め、情報モラル教育の充実を図ります。

令和5年度実績

ICT支援員等と連携しながら、ICT環境に合わせた「ネットモラル」に関する教材や各学校の授業事例の収集・活用に努めたことにより、教職員の負担を軽減し、横断的・系統的で効果的な情報モラル教育の展開を行いました。

今後の取組と方向性	総合評価
ネットモラル教育のさらなる推進を教育計画上に明文化し、警察等関係機関との協力体制を構築するとともに、「ネットモラル」教材を使用した授業事例の収集を行います。	A

② 災害や感染症拡大などにおける ICT の活用に向けた取組

ア タブレット端末を活用した学びの保障の推進（学校教育課）

災害や新型コロナウイルス等の感染症の影響、その他不登校など、何らかの事情により、学校への登校ができなくなった児童生徒に対して学びを保障するため、各学校と連携しながら、タブレット端末を各家庭へ持ち帰り、オンラインによる授業配信やオンラインでの学習ができるような体制を整備していきます。

令和5年度目標

- ・各学校と連携して、タブレット端末の家庭への持ち帰りができる体制づくりに努め、家庭での授業配信や学習での積極的な活用を図ります。

令和5年度実績

【主な事業】オンライン家庭学習支援事業 決算見込額：425,040円

① オンライン家庭学習に向けたソフト整備

「常滑市 GIGA スクール構想基本方針」や「GIGA スクール学習者用コンピュータ端末運用指針」の中で、1人1台端末の家庭での利用や端末を使った授業配信について、マニュアルや児童生徒に向けた「タブレット端末持ち帰りに関する約束」の内容をより理解できるよう周知を行うなど、適正にオンラインでの授業配信・学習を行うためのソフト面での体制整備を行いました。

②オンライン家庭学習に向けたハード整備

先生不在時での代替授業などが迅速に行えるよう、令和4年度から継続して、家庭でのオンライン学習環境の整備を行うとともに、日常的に1人1台端末を持ち帰りできるようハード面での環境整備を行いました。

■モバイルルーターレンタル

- ・用途…日常的に1人1台端末を持ち帰りできる環境を整えることを目的に、準要保護世帯のうち、自宅にネットワーク環境が整っていない家庭へのモバイルルーター貸与するもの。
- ・対象…準要保護世帯（対象世帯数…265世帯・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため園外療育の受け入れは中止とした。しかし、感染予防対策を行い、交流保育の実施に努め、入園希望者の受け入れに向けて準備を進めた。（令和6年3月時点））
- ・レンタル台数…23台（うち貸与数…5台）

今後の取組と方向性	総合評価
・家庭において1人1台端末が適正に使用されるように児童生徒・保護者へ「タブレット端末持ち帰りに関する約束」を定着させるとともに、学校と家庭の連携により家庭におけるタブレット端末の活用を一層図ります。 ・学校への登校ができなくなった児童生徒に対して、オンラインによる授業配信や学習を行う判断基準を明確にしていきます。 ・学校の臨時休業や分散登校期間中等におけるICTを活用したオンラインによる学習支援を行っていくため、教職員が学習支援ソフト等を用いた授業配信や課題の配信・回収・レビューができるようにしていきます。 ・モバイルルーターレンタル台数を見直すとともに、準要保護世帯への再周知を図ります。	B

イ 緊急情報配信システムの整備と学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの整備

（学校教育課）

各学校において、保護者の携帯電話やパソコンに緊急時における情報配信を行うため、システム環境（外部サーバー型）を活用し、教育委員会を中心とした情報伝達のネットワーク構築の充実に努めます。

令和5年度目標

- ・システムを活用し、保護者へ早急に必要な情報を提供します。

令和5年度実績

保護者の携帯電話やパソコンに緊急情報等を配信するシステムである「C4th Home & School」を導入・活用することで、教育委員会・学校と保護者とのネットワークの構築を整えました。加えて、緊急情報に限らず「学校だより」等のデータ配信や欠席の申請を受け付けるなど、学校と保護者の相互ネットワークを活用した情報伝達を行うことができました。

また、愛知県教育委員会が用意した「学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク」を活用することで、愛知県教育委員会、県下市町の教育委員会並びに学校と連携を図っており、いざという時の円滑な運用ができるように、県が実施する訓練に参加しました。

今後の取組と方向性	総合評価
緊急伝達訓練の機会を活用して、防犯・防災ボランティアの充実を図り、緊急事態に備えた安全体制を整えていきます。	A

基本方針 5

世界とつながり、活躍できる人材を育成するため、国際交流を推進します。

①児童生徒国際交流事業の推進（学校教育課）

市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、常滑市内児童生徒国際交流推進協議会（TSIE）をはじめとした国際交流支援団体と連携しながら、国際交流活動を推進します。特にコロナ禍の影響により、海外派遣や海外の子供たちの受入れによる交流が困難となった状況の中で、アフターコロナにおける国際交流の在り方を検討し、児童生徒を対象にした新たな取組を模索していきます。

令和5年度目標

- ・中国の宜興市とのオンラインによる国際交流事業を小学校で実施します。
- ・コロナ禍の状況を考慮しながら、新たな国際交流事業の在り方について検討します。

令和5年度実績 **充実**

【主な事業】児童生徒国際交流事業 決算見込額：55,000 円

中国の宜興市との国際交流事業として鬼崎北小学校が宜興市丁山実験小学校と、西浦北小学校が宜興市荊溪小学校とオンラインによる交流をそれぞれ実施しました。また、TSIE との連携により、常滑市の児童が日本・バングラディシュ友好絵画コンテストに参加しました。TSIE の3つの小学校区の活動では海外の学校との文通交流が実施されました。アフターコロナにおいてできることが少しずつ増えました。

今後の取組と方向性	総合評価
アフターコロナにおける国際交流のあり方について、TSIE をはじめ関係機関とも連携しながら検討していきます。	B

② 外国人英語講師招致事業の推進 (学校教育課)

国際理解や英語の能力向上を図るために、派遣する ALT(外国語指導助手)の時間数の確保及び JET プログラムを活用した外国語指導助手の任用をしていくとともに、担任の教職員が自信をもって授業ができるように研修の機会を増やします。



【外国語指導助手の授業】

※JET プログラム…語学指導等を行う外国青年招致事業(The Japan Exchange and Teaching program) の略。

外国青年を招致して地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業のこと。

令和5年度目標

- ・ A L T (外国語指導助手) の授業時間数確保に努め、外国語授業の充実を図ります。
- ・ 教科担任を補佐できる A L T の確保に努めます。

令和5年度実績

【主な事業】外国人英語講師招致事業 決算見込額：8,679,683 円

<中学校>

英語の聴く、話す力の向上を図るために、4校に A L T (外国語指導助手) を派遣し、英語の授業を実施しました。

1・2年生は1クラス年間10回、3年生は1クラス年間9回

<小学校>

国際理解をねらいとして、1・2年生は年間3回、3・4年生は年間16回、5・6年生は年間33回実施しました。

< A L T > 中学校 4人 小学校 6人

令和元年より J E T プログラムを活用し、外国語指導助手1名を任用し、鬼崎中学校区の3校(鬼崎中、鬼崎北小、鬼崎南小)に配置しました。



今後の取組と方向性	総合評価
各小学校に派遣する A L T の時間数を確保するとともに、担任の教師が自信をもって楽しい授業ができるように引き続き研修の機会を増やしていきます。	A

基本方針 6

人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる道徳性・社会性を育みます。

①コミュニティ・スクールの推進（学校教育課）

コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の人々がともに熟議し（知恵を出し合い）、協働しながら「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組みのことです。本市においては、学校・家庭・地域・行政が連携・協働体制を構築し、学校運営と地域活動を組織的かつ持続的に推進していくため、令和4年度から市内小中学校にコミュニティ・スクールを導入しており、それぞれの地域で特色ある学校づくりや課題解決に向けた取組が行われる体制を目指します。



【コミュニティ・スクール研修会】



【地域との協働による安全支援】



【地域との協働による環境整備】



【地域との協働による学習支援】

令和5年度目標

- ・ 学校関係者のニーズに基づいた研修を実施します。
- ・ 人材確保の仕組みづくりについて検討します。
- ・ 各学校の地域との協働体制を確立するための助言・支援を行います。

令和5年度実績 **充実**

【主な事業】コミュニティ・スクール推進事業 決算見込額：1,338,080 円

全小中学校でコミュニティ・スクールが導入され、2年度目となり、それぞれの学校で特色ある取組が展開されました。校長の学校経営理念が学校で閉じることなく地域へと伝わるようになってきました。

2月には、研修会において各スクールの取組や課題等の情報交換をするとともにCSマイスターである愛知教育大学の風岡教授から助言・指導をいただきました。

今後の取組と方向性	総合評価
特色ある取組に対する支援を行い、学校と地域の協働活動の活性化をめざします。子どもが地域で活動する姿をもとに地域人材の確保を促進します。	B

②学校評価の充実による保護者や地域の声を生かした学校経営の推進

ア 学校評価の実施（学校教育課）

各学校における学校運営について、その学校に通う児童生徒の保護者をはじめとした地域住民の声を聞き、それらの声を反映させることを目的に、各学校において自己評価や学校関係者による評価を実施します。また、その結果を保護者や地域に公表するとともに、今後の学校運営の改善計画に役立てます。

令和5年度目標

- ・目標の達成状況がわかる評価項目を検討し、評価結果を次年度への改善につなげられるようにします。
- ・コミュニティ・スクールの取組状況について評価します。

令和5年度実績

各校で学校評価アンケートをもとに自己評価を行い、学校運営協議会で評価し、次年度の学校運営の改善計画へ反映しました。また、結果の公表も確実に行われました。

今後の取組と方向性	総合評価
P D C Aサイクルでの学校経営をしておりますが、その一方で、令和4年度に導入したコミュニティ・スクールの取組状況について、評価をより明確にできるようにしていきます。	B

イ 児童生徒に関する関連会議への参加（学校教育課）

児童生徒に関して、関係機関との情報共有や、学校がもつ児童生徒に関する情報を必要に応じて提供するため、指導主事をはじめ各学校の教職員が、市内の関係課や外部の関係機関が主催する会議へ積極的に参加・協力し、連携を図ります。

令和5年度目標

- ・福祉部の所轄する要保護児童対策地域協議会等、児童生徒やその保護者に関連する会議等に参加し、積極的な情報交換を図ります。

令和5年度実績

月1回、指導主事、スクールソーシャルワーカー、民生児童委員等が参加し、各学校や関係機関より上げられた情報を基に情報交換を行いました。問題を抱えた児童生徒について個別の情報交換を行うことにより、継続して児童生徒を支援するとともに、地域と一緒に子どもを見守る体制が強化されました。

今後の取組と方向性	総合評価
青少年の健全育成のための情報の交換に努めます。また、児童生徒や保護者に対する支援体制を整える働きかけをしていきます。	B

ウ 地域未来塾の実施（学校教育課）

学習が遅れがちだが、それを克服したいという意欲のある中学生等を支援するため、「地域未来塾」を長期休業中に開講し、教職員を希望する大学生や元教職員等が特定の教科を教えます。また、中学校の定期テスト準備期間中には、市役所の会議室を自主学習室として開放し、自主学習への支援を進めます。

令和5年度目標

- ・苦手教科を克服するための講座を開いたり、自習室の提供を行ったりすることで、学習意欲のある中学生への学習支援の充実を図ります。

令和5年度実績

【主な事業】 決算見込額：410,512円

未来塾の形式や日数等は従来と同様に実施した上で、時間割制を導入して苦手分野の効率的な克服を図るとともに、新たにC4thを使用した周知やインターネットでの申し込み方法確立し、より多くの生徒が参加できるような仕組みを確立しました。

今後の取組と方向性	総合評価
毎年より多くの生徒が参加してくれるような取り組みをしていますが、南北地域の生徒が参加しづらい等の課題は多く残っています。 今後はそれらの課題に対処できるよう、各公民館での実施や遠隔で受講できるサテライト方式等の実施を検討します。	B

エ 幼稚園における地域交流の推進（学校教育課、こども保育課）

家庭や地域とともに健やかな幼児を育てていくため、老人クラブとの交流会や、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施する等、交流機会を設け、地域に開かれた幼稚園づくりに努めます。

令和5年度目標

- ・地域の団体やボランティアとの交流機会の提供に努めます。

令和5年度実績

幼稚園において、陶芸体験（茶碗づくり、皿作り）や木工体験を行いました。

今後の取組と方向性	総合評価
地域の方との交流を大切にし、子ども達の様々な経験に繋げていきます。	A

③地域部活動の推進

ア 中学校部活動指導員派遣事業（生涯学習スポーツ課）

中学校部活動において、スポーツ活動及び文化活動を通じて生徒の健全育成を図るため、部活動の指導者不足を補い、生徒がより充実した部活動ができるよう、指導員の新規発掘や養成に努め、地域の指導者を中学校部活動へ派遣します。

令和5年度目標

- ・中学校の希望に沿った指導員を派遣します。
- ・地域部活動への移行に向け、指導員との情報共有に努めます。

令和5年度実績

【主な事業】中学校部活動指導員派遣事業 決算見込額：399,000円

中学校部活動の指導者不足を補い、生徒が充実した部活動ができるように、指導員の新規発掘や依頼に努め、地域の指導者（10人）を中学校部活動へ派遣しました。

今後の取組と方向性	総合評価
中学校から指導要望のある部活動について、指導員の派遣が実施できるように、指導員の増員、指導・育成に努めます。また、部活動の地域移行（試行）に取り組んでいることを踏まえ、部活動指導員の派遣事業との調整を図ります。	A

イ 地域部活動への移行（学校教育課、生涯学習スポーツ課）

令和4年4月にスポーツ庁より「公立中学校等の休日の部活動の段階的な地域移行を目指す提言案」、また、令和4年8月には文化庁より「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」が公表されたことに伴い、令和7年度までを目途とした段階的な地域移行を目指します。

令和5年度目標

- ・部活動の地域移行に向け、地域団体や部活動顧問との情報共有に努め、剣道、サッカー、吹奏楽を対象に試行を実施し、地域部活動の在り方について検討します。

令和5年度実績 **充実**

【主な事業】部活動地域指導員配置事業 決算見込額：2,098,656 円

一部種目（サッカー・剣道・吹奏楽）について試行的に地域クラブ活動への移行を進めるため、地域団体や部活動顧問など関係者との検討会議、保護者説明会を開催しました。

サッカーは3クラブ、剣道は1クラブ、吹奏楽は1クラブを立ち上げ、9月から活動を行いました。

また、活動結果を検証するため、生徒・保護者アンケートを行い、指導員連絡会を開催しました。

<参加生徒数>

年度	令和5年度
鬼崎サッカー	19 人
常滑サッカー	22 人
南陵サッカー	20 人
剣道	35 人
吹奏楽	60 人

今後の取組と方向性	総合評価
新たに試行を検討している一部競技について、実施に向けた具体的な話し合いや準備を進め、可能な競技については試行を開始します。その結果を適宜検証し、本格導入の方法について検討します。 また、今後の部活動のあり方や地域移行のスケジュール、ガイドラインを検討していきます。	B

基本方針 7

市民のニーズに対応した生涯学習を推進します。

①子供たちへの様々な体験の場の提供

ア 子ども文化教室の開催（生涯学習スポーツ課）

様々な体験を通して子供たちが心豊かに生きる力をはぐくむことができるよう、学年ごとに興味関心のある内容の文化活動を設定して教室を開催します。常滑市や地域の良さに気づき学ぶ機会を増やします。

令和5年度目標

- ・低・中・高学年に分けて開催し、子供たちに様々な文化を体験する楽しさを感じてもらいます。
- ・次世代を担う子供たちへの地域文化や歴史の継承に努めます。

令和5年度実績

【主な事業】公民館講座教室等事業（子ども文化教室） 決算見込額：99,861円

低・中・高学年ごとに興味関心のある内容の文化活動を設定し、子供達が様々な分野への関心を広げられるきっかけ作りを行いました。

・令和5年度の講座内容

運動あそび、常滑焼ランプシェード作り、手形・足形アート、
木の実でクリスマスリース作り、将棋教室、バランスボール

<実績>

年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	3か年平均
講座数	3講座	3講座	3講座	3講座
延べ回数	15回	15回	13回	14回
延べ参加者数	207人	240人	221人	223人
参加者数の 対前年度増減率	13.8%減	8.6%増	636.7%増	—

今後の取組と方向性	総合評価
・子供たちが自主的に参加し、興味や関心の幅を広げ、心豊かな成長ができるよう、低・中・高学年ごとのニーズに合った教室を開催します。 ・常滑市や地域の良さに気づき、学ぶ機会を増やします。 ・次世代を担う子供たちに向けて、地域文化、歴史の継承につながる事業の開拓に努めます。 ・電子申込システムを活用し、申込みの利便性を図ります。	B

イ 青少年体験活動支援センター事業の推進（生涯学習スポーツ課）

青少年の豊かな人間性をはぐくみ、学校内外を問わず青少年による奉仕活動及び体験活動の機会の充実を図るため、常滑市青少年活動支援センターを設置しています。

- ・わくわく体験教室
- ・夏休みボランティア体験スクール
- ・ボランティア・職場体験の斡旋
- ・ボランティア講師紹介

令和5年度目標

- ・子供の体験の場を充実させ、主体性や創造性などを身に付けてもらいます。
- ・ボランティア活動や職場体験を通じて、地域に貢献できる心豊かな人間性を育てます。

令和5年度実績

【主な事業】青少年体験活動支援センター事業 決算見込額：113,805 円

① わくわく体験教室

新たな体験や地域の人々との触れ合いを通して、子供達が新たな発見をしたり、視野を広げたりできるよう、多様な体験の場を提供しました。また、引き続き図書館との連携事業を実施しました。

申込みの利便性と受付事務の効率化を図るため、電子申込システムによる申込受付をテスト導入しました。

・令和5年度の主な講座内容

矢田虫送り、いきものと地球、昆虫、手話、フォトグラファー、えほんのカバーで作るペーパーバッグなど



【おしえて！昆虫マスター
～虫たちのヒミツ～】

<実績>

年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	3か年平均
講座数	9講座	8講座	8講座	8講座
延べ回数	19回	17回	19回	18回
延べ参加者数	545人	490人	492人	509人
参加者数の 対前年度増減率	11.2%増	0.4%減	110.3%増	—

② ボランティア・職場体験

新型コロナウイルス感染症対策のため中止していましたが、令和5年6月から募集を再開しました。

夏休みボランティア体験スクールは、受入れ施設が主に福祉施設等であるため、前年度に引き続き中止しました。

年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	3か年平均
紹介件数・人数	41件 99人	中止	中止	—

③ ボランティア講師紹介

年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	3か年平均
紹介件数・人数	2件 5人	2件 5人	2件 5人	2件 5人

今後の取組と方向性	総合評価
・子供たちの興味関心や学習の幅を広げ、豊かな人間性を育むことができるよう、体験の場を充実させます。 ・ボランティア体験や職場体験を通じて地域や社会を知り、地域に貢献できる喜びを体験できるようにします。 ・電子申込システムを活用し、申込みの利便性を図ります。	A

②家庭教育を推進するための各種講座の開催

ア 幼児期家庭教育講座の開催（生涯学習スポーツ課）

核家族化や少子化、地域的なつながりの希薄化を背景とした家庭の教育力の低下を防ぐため、未就園児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせや工作等をして、子育て中の親同士の交流を図り、子育てに対する喜びや悩みを共有する場を提供します。

令和5年度目標

- ・未就園児とその保護者が気軽に集い、学べる場を提供します。
- ・絵本をより身近に感じられるよう図書館との連携を強化します。

令和5年度実績

【主な事業】家庭教育事業 決算見込額：14,021 円

ボランティアの協力を得て、未就園児とその保護者を対象とした絵本の読み聞かせや工作等を行う「えほんであそぼ！たんぽぽ広場」を実施し、保護者が気軽に来る場を提供しました。また、引き続き図書館との連携を密に行いました。

年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	3か年平均
実施回数	12回	12回	6回	10回
延べ参加者数	399人	327人	84人	270人
参加者数の 対前年度増減率	22.0%増	289.3%増	28.2%減	—

今後の取組と方向性	総合評価
・未就園児とその保護者が気軽に集い、交流できる場を提供するため、引き続きボランティアと協働して講座を開催します。 ・図書館との連携を強化します。	A

イ 家庭教育学級（幼児期）・セミナー（小中学生）の開催（生涯学習スポーツ課）

子供たちが健やかで、豊かな人間性や自制心、自立心をはぐくむ家庭教育の在り方を学ぶことを目的とし、幼児期や思春期の子供を持った家族や家庭教育に関心のある人を対象に、それぞれの家庭で抱えている子育ての悩みや親の役割、よりよい家庭環境に関することなどをテーマとした講座を開催します。

令和5年度目標

- ・家庭教育が地域ぐるみで推進されるよう、住民のニーズを把握し、協働して講座を開催します。

令和5年度実績

【主な事業】公民館講座教室等事業（家庭教育学級・セミナー）

決算見込額：138,059 円

運営委員の企画運営により、幼児期や小中学生の子を持つ親や家庭教育に関心のある人を対象に、子育てに関する講座を開催しました。

・令和5年度の講座内容

学級（幼児期）：防災、性教育、自己肯定感、ヨガ

セミナー（小中学生）：脳科学、ネットモラル、ズンバ・ストレッチ

<実績>

年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	3か年平均
講座数	7講座	7講座	7講座	7講座
延べ回数	7回	7回	7回	7回
延べ参加者数	250人	268人	290人	269人
参加者数の 対前年度増減率	6.7%減	7.6%減	27.8%増	—

今後の取組と方向性	総合評価
家庭教育が地域ぐるみで推進されるよう、市民のニーズ把握に努め、引き続き運営委員と協働して講座を開催します。	B

③自主性を重んじる「二十歳のつどい」の開催 （生涯学習スポーツ課）

令和3年度までは新成人の前途を祝福するとともに、責任ある社会の一員としての自覚を持ってもらうために開催していた成人式を、成人年齢が18歳に引き下げられた令和4年度以降も開催年度に20歳を迎える人を対象に「二十歳のつどい」として実施します。

対象者の代表で組織する実行委員会が企画立案から当日の運営まで自主的に行うことで自発的な社会参加を促します。



【二十歳のつどい】

令和5年度目標

- ・二十歳の若者たちが、自主性を重んじた「二十歳のつどい」を企画・運営し、積極的に社会参加する意欲の醸成を図ります。

令和5年度実績 **充実**

【主な事業】二十歳のつどい開催事業 決算見込額：1,603,877円

開催会場をフライト・オブ・ドリームズに変更しました。対象者の代表で組織した実行委員会が当日の運営、記念行事の企画立案を行い、会場変更に伴う調整などにも積極的に取り組みました。

航空関係事業者5社の協力や企業版ふるさと納税の活用による記念行事も行いました。

年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	3か年平均
対象者数	586人	548人	558人	564人
出席者数	481人	444人	451人	459人
出席率	82.1%	81.0%	80.8%	81.3%

今後の取組と方向性	総合評価
・二十歳となる対象者の自主性を重んじ、自発的な社会参加を促すため、引き続き実行委員会形式による企画運営を行います。 ・参加者が常滑市民としての誇りを持てるよう、常滑市の特徴ある施設の一つである「フライト・オブ・ドリームズ」で引き続き実施します。また、当日の運営方法や事業内容の検討など、実行委員による自主性を尊重しながら事務局による支援を行います。	A

④高齢者を対象とした生涯学習講座の開催（生涯学習スポーツ課）

高齢者の生活の質やモチベーション向上の原動力となり、生きがい・やりがいを得ることができるよう、学識を深めたり、芸術やスポーツ体験、趣味の幅を広げたりする生涯学習講座を、シニア世代を対象として開催します。

令和5年度目標

- ・講座の充実により、生き生きとした生活を支援します。
- ・講座終了後、自主グループ結成への支援・助言を実施します。

令和5年度実績

【主な事業】公民館講座教室等事業（シニアスクール） 決算見込額：95,491円

シニア世代が、学習、レクリエーションを通して明るく楽しく暮らすことができるよう講座を開催しました。

- ・令和5年度の講座内容
ストレッチ、栄養、寄せ植え、
ディスコダンス、ファッション、
ジャズ



【ストレッチでリンパの流れをよくしよう！】

<実績>

年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	3か年平均
講座数	6講座	6講座	6講座	6講座
延べ回数	8回	8回	8回	8回
延べ参加者数	125人	128人	74人	109人
参加者数の 対前年度増減率	2.3%減	73.0%増	48.0%増	—

今後の取組と方向性	総合評価
・高齢者が生きがいをもって過ごすことができるよう、芸術・スポーツ・健康・趣味など、ニーズを把握しながら、多岐にわたる分野の講座の開催に努めます。 ・講座終了後、自主グループ結成への支援・助言を引き続き実施します。	B

⑤社会教育団体や社会体育団体への支援と指導者・ボランティアの育成

ア 社会教育団体活動への補助（生涯学習スポーツ課）

社会教育団体の活動が生涯学習を推進する上で果たす役割は大きく、生涯学習の成果が市全体に波及するよう、社会教育団体を支援し、自立及び連携を促進します。

- ・常滑市文化協会
- ・常滑市ボーイスカウト連絡協議会
- ・ガールスカウト常滑連絡会
- ・常滑市小中学校 PTA 連絡協議会

令和5年度目標

- ・事業費の補助金交付だけでなく、相談助言により活動を支援します。

令和5年度実績

【主な事業】社会教育団体活動補助 決算見込額：1,135,000円

各団体の社会教育活動、文化活動に対し補助金を交付し、生涯学習の振興を図りました。

- ・常滑市文化協会 1,035,000円
- ・常滑市ボーイスカウト連絡協議会 70,000円
- ・ガールスカウト常滑連絡会 30,000円

今後の取組と方向性	総合評価
関係団体等への補助及び相談助言による支援を継続します。	A

イ 文化の日記念「文化振興事業」の開催（生涯学習スポーツ課）

文化の振興及び向上を図るため、生涯学習活動及び文化活動の成果を展覧及び発表する団体に対し、市内公共施設の施設利用料の減免や賞状交付などの支援を行います。

令和5年度目標

- ・文化芸術活動の機会や場の充実を図ります。

令和5年度実績

【主な事業】文化振興事業

生涯学習活動及び文化活動の成果を展覧及び発表する団体に対し、施設利用料の減免や賞状交付などの支援を行い、文化の振興及び向上を図りました。

年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	3か年平均
団体数	7団体	8団体	7団体	7団体
事業数	13事業	13事業	11事業	12事業
事業数の 対前年度増減率	増減なし	18.2%増	37.5%増	—

今後の取組と方向性	総合評価
施設使用料の減免及び賞状交付による支援を継続し、活動発表の機会の充実を図ります。	A

ウ 常滑市体育協会活動への補助・協働（生涯学習スポーツ課）

市民の体力向上と健康の増進を図るため、スポーツ振興を主たる目的とする常滑市体育協会の活動事業に対して支援します。

18競技部、4体育振興部（市内4中学校区に設置）及びスポーツ少年団（13団）の活動を側面支援し、市のスポーツ振興を図るための補助金を交付します。

令和5年度目標

- ・協働（共催、委託、補助、後援など）を促進し、市のスポーツ振興を図ります。

令和5年度実績

【主な事業】常滑市体育協会補助事業 決算見込額：3,272,000 円

18 競技部、4 体育振興部（市内4中学校区に設置）及びスポーツ少年団（13 団）の活動に対し補助金を交付し、市民の体力向上と健康の増進を図りました。

今後の取組と方向性	総合評価
関係団体等との協働（共催、委託、補助、後援など）を促進します。	A

エ 障がい者のスポーツ活動の取組（生涯学習スポーツ課）

障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができる環境を整備するため、障がい者スポーツに関する事業に取り組みます。

令和5年度目標

- ・スポーツを通じて障がい者の社会参加を広げていきます。

令和5年度実績

【主な事業】ボッチャ大会の開催

市民を対象に障がい者スポーツであるボッチャの大会を開催しました。障がい者を含む市民の参加を得て、障がい者とともにスポーツを楽しむ機会となりました。



【障がい者スポーツ「ボッチャ大会」】

今後の取組と方向性	総合評価
障がい者が地域社会の中で自主的にスポーツを楽しみながら、さらには地域社会の一員として生きがいをもって活躍できる場が創出されるよう支援します。	A

⑥公民館を拠点とした学習機会や交流活動の推進

ア 公民館事業の推進（生涯学習スポーツ課）

住民の教養の向上や健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進などに寄与することを目的とし、公民館を拠点として、住民自身による自主的な講座開催の支援や公民館の利用者等の講座参加を促進し、地域づくりや人づくりを行います。

- ・市民講座
- ・文化教室（おとな）
- ・ヤングハートカルチャースクール
- ・市民団体「生きがい工房まなとこ」事業
- ・公民館まつり
- ・公民館利用団体との協賛公開講座



【文化教室「ヴァイオリンの魅力発見」】

令和5年度目標

- ・公民館を拠点として、住民自身による自主的な講座開催の支援や公民館の利用者等の講座参加を促進し、地域づくりや人づくりを行います。
- ・自主グループのリーダーや地域で活躍している人の情報を収集し、講師や指導者として、活躍できる場づくりに努めます。

令和5年度実績

【主な事業】公民館事業 決算見込額 524,615 円

① 講座・教室の実施

講座名	学習のねらい	令和5年度主な内容
市民講座	政治・経済・教育・文学・歴史など市民生活に必要な課題学習	古典、異文化理解
文化教室	趣味としての絵画、手芸、料理など実技を中心とした学習	ヴァイオリン、運動、乾物料理法、セルフケアなど
YH カルチャースクール	主に若者を対象にした、実生活に即した技能、基礎知識の習得	篆刻、クリスマス飾り、羊毛フェルト刺繍
生きがい工房まなとこ事業	市民団体による中央公民館を拠点とした講座・教室	知多半島の歴史、古文書、土器、LINE

<実績>

年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	3か年平均
講座数	14 講座	16 講座	15 講座	15 講座
延べ回数	29 回	31 回	32 回	31 回
延べ参加者数	479 人	554 人	450 人	494 人
参加者数の 対前年度増減率	13.5%減	23.1%増	3.0%減	—

② 公民館まつりの実施

中央公民館まつり及び青海公民館まつりを実施しました。

中央公民館まつりは、図書館の分散移転により舞台発表が困難になった青海・南陵公民館の利用団体からも参加を募り実施しました。

青海公民館まつりは、図書館とも連携して実施しました。

③ 公民館利用団体との協賛公開講座

公民館利用団体の新規会員確保に繋がられるよう、講座開催の支援をしました。（6 講座、延べ 17 回）

今後の取組と方向性	総合評価
・公民館を拠点として、住民自身による自主的な講座開催の支援や公民館の利用者等の講座参加を促進し、地域づくりや人づくりを行います。 ・自主グループのリーダーや地域で活躍している人の情報を収集し、講師や指導者として、活躍できる場づくりに努めます。	B

⑦ 読書活動や郷土の情報発信、学びのサポートの推進と図書館サポーターの活動促進

ア 図書館整備事業の推進（生涯学習スポーツ課）

市民の読書活動を推進するため、市民の要望・要求に応えつつ、蔵書バランスを考慮した収書選択を行い、一般図書、児童図書のほか、青少年図書（ヤングアダルト）も引き続き収集し、CD タイトルの充実を図ります。

令和5年度目標

- ・市民の文字に接する機会や読む機会を増やすための施策のみならず、知識を得たり、自身で考える機会を得たりすることへの支援を行います。
- ・郷土資料の充実を図り、郷土愛の育成と、郷土に対する理解を図ります。

令和5年度実績 **充実**

【主な事業】図書館整備事業 決算見込額：9,752,685 円

令和5年度の開館日数は285日で、令和4年度の296日と比較して3.7%の減となりました。これは蔵書点検と図書館システムの入替作業を実施し、それに伴い休館をしたためです。

図書館システムの入替に伴い、WEB上で貸出延長ができる機能、ブックリスト機能（読みたい本・読み終わった本のリスト管理）、レイティング機能（評価の入力・表示）を追加しました。

また、利用者にとって見やすい書架作りのため地域資料コーナーに案内版を作成したほか、バリアフリーグッズを各館に設置しました。

年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	3か年平均
開館日数	285 日	296 日	215 日	265 日
新規登録者数	989 人	1,142 人	906 人	1,012 人
利用者数	58,648 人	49,703 人	38,335 人	48,895 人
貸出冊数	308,815 冊	312,344 冊	234,350 冊	285,170 冊
貸出冊数の 対前年度増減率	1.1%減	33.3%増	8.3%減	—
市民1人当たりの 貸出冊数	5.2 冊	5.3 冊	4.0 冊	4.9 冊

今後の取組と方向性	総合評価
・読書活動の推進の施策に加え、市民が知識を得たり、自ら考える機会を得たりすることができるよう支援をします。 ・3館の特徴を活かした資料の収集を行い、特に地域資料を積極的に収集します。	B

イ 園文庫図書整備事業の推進（生涯学習スポーツ課）

園児に本に親しんでもらうことを目的とし、市内の市立幼・保育園12園を貸出基地とした園文庫の図書の充実を図ります。

令和5年度目標

・選書や冊数など、園の要望に沿った図書の整備を実施します。

令和5年度実績

【主な事業】園文庫図書整備事業 決算見込額：603,512 円

市立幼・保育園12園の要望に沿って図書の整備を実施し、406冊を新たに購入しました。

新型コロナウイルス感染防止のため、貸出を控えていた園も再開をし、利用者数は33,381人（前年度比102.3%）、貸出冊数33,651冊（前年度比101.8%）、と増加しました。

年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	3か年平均
利用者数	33,381人	32,617人	33,275人	33,091人
貸出冊数	33,651冊	33,072冊	35,981冊	34,235冊
貸出冊数の 対前年度増減率	1.8%増	8.1%減	57.9%増	—

今後の取組と方向性	総合評価
引き続き各園の要望に沿った図書整備を行います。	A

ウ 幼保連携・学校連携事業の推進（生涯学習スポーツ課）

園児や児童生徒の読書活動を推進するため、幼・保育園や小中学校と連携し、お話し会、ブックトーク、図書館見学、団体貸出を実施します。

令和5年度目標

- ・連携できる事業の周知に努めます。

令和5年度実績

【主な事業】幼保連携・学校連携事業

小学校の図書館見学の校数は、令和4年度と変化がなかったものの、クラス数が少なくなっており回数としては減りました。中学校連携ではボランティア受入や職場体験受入を行いました。常滑高校からもボランティア受入を行ったほか、常滑高校生徒による英語おはなし会をこども図書室にて2回実施しました。また、校長会や園長会に出向き、団体貸出やおはなし会など連携プログラムについて説明をし、事業の周知を図りました。

年度	図書館見学	団体貸出		ブックトーク
		幼・保・こども園	小・中学校	
令和3年度	1校2回	1園 8回 400冊	3校7回 448冊	0校0回
令和4年度	8校18回	1園10回 500冊	3校4回 301冊	2校3回
令和5年度	8校11回	1園12回 600冊	3校4回 242冊	1校3回
3か年平均	6校10回	1園10回 500冊	3校5回 330冊	1校2回

今後の取組と方向性	総合評価
団体貸出やおはなし会、ブックトークなど各種連携事業についてより多くの園や学校に周知を行います。	A

Ⅱ 自主事業の推進（生涯学習スポーツ課）

図書館の利用促進を図るため、あらゆる世代、利用者層を対象とした多様な取組を指定管理者の自主事業として実施します。

- ・図書館まつり
- ・あかちゃん向けおはなし会
- ・えほんかるた会
- ・大人の朗読会
- ・ぬいぐるみのお泊り会
- ・福袋

令和5年度目標

- ・公民館と連携した新たな事業や子供たちの学び、読書の推進につながる事業を実施します。

令和5年度実績

【主な事業】図書館自主事業 決算見込額：10,000 円

① おはなし会

季節のおはなし会、あかちゃん向けおはなし会などのほか、大人のための朗読会、大人向けおはなし会などを実施しました。

② 図書館まつり

読み聞かせボランティア、図書館サポーター、高齢者相談支援センター、日本福祉大学の学生などの協力を得て、おはなし会、認知症クイズ、認知症すごろく、ガチャガチャや図書館見学、フードドライブなどを行いました。

③ その他

例年の行事として、ぬいぐるみおとまり会、福袋、えほんかるた会を行いました。

新規事業としては、子供向けとして読書感想文講座、大人向けとしてインテリア講座のほか、読み聞かせ講座を行い読み聞かせの基本を学びました。その他に読書バリアフリーについての講演会などを実施しました。また、公民館との共催による子供たちが図書館に泊まる「HOTEL THE LIBRARY」、生涯学習スポーツ課と連携した「えほんのカバーで作るペーパーバッグ」を実施しました。



【HOTEL THE LIBRARY】

今後の取組と方向性	総合評価
・公民館と併設されている利点を生かし、公民館と連携した事業を実施します。 ・子供の読書推進や学びに繋がる事業を実施します。	A

オ 図書館サポーターの活動促進（生涯学習スポーツ課）

図書館を活性化し、市民に愛され親しまれる図書館を目指して活動する図書館サポーターの活動を促進します。

令和5年度目標

- ・図書館と図書館サポーターの連携を強化し、活動を促進します。

令和5年度実績

【主な事業】図書館サポーター事業

こども図書室書架整理、こども図書室の天井飾りの飾り替え、読書通帳の作成、おはなし会でのプレゼント・壁面飾り作成、ふゆのおはなし会上演、わくわく体験教室補助、「ミニ本棚セットを作ってみよう」のキット配布等を行いました。



【こども図書室天井飾り】

今後の取組と方向性	総合評価
図書館の利用促進や業務効率の向上に資する活動を行えるよう支援します。	A

⑧インターネットや SNS を活用した学習情報の提供（生涯学習スポーツ課）

いつでも、どこでも生涯学習情報を取得できる環境整備に努めます。

- ・生涯学習だより（生涯学習スポーツ課主催の講座・教室の紹介）
- ・広報とこなめ 生涯学習情報コーナー「まなとぴあ」 毎月掲載
- ・市ホームページでの情報提供 随時
- ・市公式フェイスブック等での情報提供 随時

令和5年度目標

- ・南陵公民館 e スペースの利用促進を図ります。
- ・インターネットを通じた学習機会の提供を検討します。
- ・広報とこなめや生涯学習情報紙を発行するだけでなく、市公式フェイスブック等の SNS を通して生涯学習情報の提供の充実を図ります。
- ・開催報告の情報提供の充実に努めていきます。

令和5年度実績

【主な事業】生涯学習関連の情報提供

南陵公民館 e スペースの利用促進を図るため、ホームページや LINE による周知を行い、e スペースの利用者数が増加しました（令和4年度 1,306 人→令和5年度 2,109 人、61.5%増）。

その他、以下の取組を引き続き実施しました。

- ・生涯学習だより 2 回発行
- ・広報とこなめ 生涯学習情報コーナー「まなとぴあ」 毎月掲載
- ・市ホームページでの各講座の募集情報及び実施報告の掲載 随時
- ・市公式フェイスブック及びラインでの情報提供 随時
- ・公民館指定管理者によるオンライン自主事業の実施

今後の取組と方向性	総合評価
・インターネットを通じた学習機会の提供を検討します。 ・市公式フェイスブック等の SNS を通じた生涯学習情報の提供の充実を図ります。 ・開催報告の情報提供の充実に努めます。	A

⑨市民の多様なニーズに対応できる施設の管理運営と利用促進

ア 指定管理者による公の施設の管理運営（生涯学習スポーツ課）

公の施設の管理については、指定管理者制度を導入し、多様化する市民のニーズに効率的・効果的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、サービスの向上と経費の削減等を図ります。

公民館（青海・中央・南陵）、市民文化会館、図書館、市体育館、温水プール



【市民文化会館】



【市体育館】

令和5年度目標

- ・市民の様々なニーズに対応できるよう、限りある資源を有効活用して施設を管理運営し、利用を促進します。

令和5年度実績

【主な事業】指定管理者による管理運営

① 図書館 決算見込額：78,487,000 円

年度	開館 日数 (日)	利用 者数 (人)	貸出冊数(冊)					合計
			一般書	児童書	雑誌	紙芝居	CD・カセット DVD	
令和3年度	215	38,335	100,913	114,235	12,390	2,412	4,400	234,350
令和4年度	296	49,703	110,686	175,884	17,044	2,876	5,854	312,344
令和5年度	285	58,648	111,605	172,597	16,509	2,716	5,388	308,815
対前年度 増減比	3.7%減	18.0%増	0.8%増	1.9%減	3.1%減	5.6%減	8.0%減	1.1%減
3か年平均	265	48,895	107,735	154,239	15,314	2,668	5,214	285,170

※令和3年度：10月1日から令和4年1月17日まで分散移転作業のため休館

※令和4年度：特別整理期間による休館なし

② 公民館 決算見込額：81,679,991 円

年度	青海公民館		中央公民館		南陵公民館	
	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)
令和3年度	1,421	13,227	2,510	34,645	1,390	16,614
令和4年度	2,841	28,847	2,893	41,790	2,294	24,547
令和5年度	3,025	36,718	2,911	45,862	2,461	28,320
対前年度 増減比	6.5%増	27.3%増	0.6%増	9.7%増	7.3%増	15.4%増
3か年平均	2,429	26,264	2,771	40,766	2,048	23,160

※令和3年度：8月27日から9月21日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館。青海公民館は、4月1日から4月30日まで図書館分散移転改修工事のため休館

③ 市民文化会館 決算見込額：77,329,246 円

利用件数

(単位：件)

年度	ホール	リハーサル室	第1練習室	第2練習室	第3練習室
令和3年度	99	170	60	165	51
令和4年度	139	178	100	291	76
令和5年度	153	225	112	302	58
対前年度 増減比	10.1%増	26.4%増	12.0%増	3.8%増	23.7%減
3か年平均	130	191	91	253	62

年度	第1展示室	第2展示室	あなたの ギャラリー	合計
令和3年度	96	56	209	906
令和4年度	160	116	234	1,294
令和5年度	116	84	159	1,209
対前年度 増減比	27.5%減	27.6%減	32.1%減	6.6%減
3か年平均	124	85	201	1,136

利用人数

(単位：人)

年度	ホール	リハーサル室	第1練習室	第2練習室	第3練習室	合計
令和3年度	13,551	3,041	278	1,667	638	19,175
令和4年度	26,402	2,432	605	2,851	821	33,111
令和5年度	31,957	3,109	733	3,274	488	39,561
対前年度 増減比	21.0%増	27.8%増	21.2%増	14.8%増	40.6%減	19.5%増
3か年平均	23,970	2,861	539	2,597	649	30,616

※令和3年度：8月27日から9月21日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館

④ 体育館 決算見込額：74,470,000 円

利用人数

(単位：人)

年度	メインアリーナ	サブアリーナ	トレーニング	会議室他	合計
令和3年度	38,372	16,313	40,620	7,195	102,500
令和4年度	51,561	20,137	48,012	7,740	127,450
令和5年度	51,192	22,711	55,862	10,700	140,465
対前年度 増減比	0.7%減	12.8%増	16.4%増	38.2%増	10.2%増
3か年平均	47,042	19,720	48,165	8,545	123,472

※令和3年度：8月27日から9月21日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館

⑤ 温水プール 決算見込額：77,760,000 円

利用人数

(単位：人)

年度	男	女	合計
令和3年度	24,718	19,545	44,263
令和4年度	27,533	23,862	51,395
令和5年度	25,390	22,941	48,331
対前年度増減比	7.8%減	3.9%減	6.0%減
3か年平均	25,880	22,116	47,996

※令和3年度：8月27日から9月21日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館

今後の取組と方向性	総合評価
指定管理者制度を継続しつつ、民間の活力を十分に生かしながら、更なるサービスの向上と経費の削減、利用者にとってより利便性の高い施設運営を目指します。	B

イ 生涯学習施設や体育施設の改修と維持管理（生涯学習スポーツ課）

市民が生涯にわたって学習やスポーツ活動を行うことができるように、計画的かつ効率的に、生涯学習施設や体育施設の改修や維持管理を行い、適切な環境整備を図ります。

令和5年度目標

- ・ 青海公民館及び南陵公民館は、令和元年度に作成した長期修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めます。
- ・ 市体育館を始め、各運動施設の利用者の安全・快適性を確保するために、今後も必要な対策を取り、修繕、維持管理を計画的に行います。

令和5年度実績

【主な事業】施設の改修及び維持管理

・ 公民館施設長寿命化事業 決算見込額：26,592,494 円

長期修繕計画に基づき、南陵公民館空調（図書室・美術工芸室）更新工事を実施しました。また、次年度に工事予定の南陵公民館受変電設備等更新の実施設計を行いました。

・ 青海公民館駐車場整備事業 決算見込額：1,078,000 円

西知多道路建設事業の進捗に合わせて青海公民館駐車場を整備するため、次年度以降の工事に向けた実施設計を行いました。

・ 市体育館施設更新事業 決算見込額：21,032,000 円

市体育館の電気設備を改修しました。

・ 温水プール大規模改修事業 決算見込額：3,630,000 円

市温水プール大規模改修工事の実施設計を行いました。

・ サザンアリーナ大規模改修事業 決算見込額：93,428,506 円（繰越明許）

サザンアリーナの大規模改修工事を実施しました。

・ 夜間学校照明施設更新事業 決算見込額：62,684,691 円

老朽化した常滑西小学校のナイター施設を更新しました。

今後の取組と方向性	総合評価
・青海公民館及び南陵公民館は、令和元年度に作成した長期修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めます。 ・中央公民館・市民文化会館は、安全に施設を使用することができるよう最小限の維持補修を行っていきます。 ・市体育館を始め、各運動施設の利用者の安全・快適性を確保するために、今後も必要な対策を取り、修繕、維持管理を計画的に行います。	A

ウ 生涯学習施設・文化施設の複合化検討（生涯学習スポーツ課）

令和３年度に図書館旧本館を閉館して分散移転を実施しました。「こども図書室」を含め当面はこの体制を維持しつつ、図書館、市民文化会館、中央公民館等の複合化に向けた在り方の検討を進めます。

令和５年度目標

- ・公共施設アクションプランに基づき、市民文化会館・中央公民館・図書館の複合化について、関係者との調整及び検討を進めます。

令和５年度実績 **充実**

【主な事業】生涯学習施設・文化施設の複合化検討 決算見込額：824,783 円

企画部と連携し、庁内ワーキンググループを立ち上げ、図書館・学校図書館・文化会館などの利用動向についての研究、先進自治体への視察などを行い、常滑市にふさわしい図書館像の検討や課題整理を行いました。

今後の取組と方向性	総合評価
市民文化会館・中央公民館・図書館の今後のあり方について検討を進めるため、企画課とともに、利用者や関係団体へのアンケート調査やヒアリングを実施します。	A

基本方針 8

ふるさとの魅力や伝統・文化に触れる機会を充実します。

①芸術文化に触れる機会の創出

ア 常滑市美術展の開催（生涯学習スポーツ課）

美術を愛好する市民の創作活動の成果を発表する場や芸術作品の鑑賞の機会を創出し、美術振興と市民の芸術文化の向上を図ります。



【常滑市美術展】

令和 5 年度目標

- ・今後も市美術協会と協働し、出品数及び来場者数の増加を促し、芸術振興を図ります。

令和 5 年度実績

【主な事業】常滑市美術展 決算見込額：612,557 円

一般市民を対象とした公募による第 66 回常滑市美術展を絵画・彫刻・工芸・写真・書芸の 5 部門で開催しました。

年度	出品者数	出品点数	入場者数
令和 3 年度	—	—	—
令和 4 年度	193 人	212 点	1,321 人
令和 5 年度	173 人	189 点	1,007 人
対前年度増減比	10.4%減	10.8%減	23.8%減
2 か年平均	183 人	201 点	1,164 人

※令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

今後の取組と方向性	総合評価
・文化芸術活動の発表の場として、また芸術作品の鑑賞の機会として芸術振興に寄与していることから、今後も市美術協会と協働し、出品数及び来場者数の増加を促します。 ・出品者の芸術活動へのモチベーションや、市民の芸術への興味関心を高めるため、市ホームページに受賞作品の掲載を行うとともに、市民の目に触れる機会を作ります。	A

イ 収蔵美術品の公共施設への展示（生涯学習スポーツ課）

常滑市は、1981 年に美術品購入審議会を設置して以来、常滑ならではの特質を生かした郷土ゆかりの絵画、陶芸、彫刻など、各分野の優れた現代美術品を数多く収蔵しています。

優れた芸術作品を鑑賞することは、美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していくことに繋がることから、収蔵美術品を市民が身近に鑑賞できるよう公共施設に展示します。

令和 5 年度目標

- ・優れた芸術作品を市民が身近に鑑賞できるように、展示の機会を増やします。

令和 5 年度実績

【主な事業】収蔵美術品の公共施設への展示

優れた芸術作品を市民が身近に鑑賞できるように、公共施設での展示を引き続き行いました。

また、第 33 回中央公民館まつりにて、収蔵美術品の展示を行いました。

今後の取組と方向性	総合評価
引き続き公共施設への展示を実施し、優れた芸術作品を市民が身近に鑑賞できる機会を確保します。	A

②伝統的地域文化の保存・継承

ア ふるさとの歌・盆踊り講習会の開催（生涯学習スポーツ課）

常滑市には、ふるさとの歌として、市制 10 周年を記念して常滑市の産業と観光を市内外に PR するため制作された「常滑音頭」と「常滑小唄」、市制 40 周年を記念して「ふるさと再発見そして 21 世紀の明日へ」をキャッチフレーズに制作した「この街が好きだから」の 3 曲があり、その普及と伝承のため毎年講習会を開催します。



【ふるさとの歌・踊り講習会】

令和 5 年度目標

- ・各地区の盆踊りにて確実に伝承されるよう 3 回の講習会を開催します。

令和5年度実績

【主な事業】ふるさとの歌・踊り講習会 決算見込額：40,000 円

市の歌・踊りである「常滑音頭・常滑小唄・この街が好きだから」の伝承・普及のための講習会を実施しました。

年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	3か年平均
開催回数	3回	3回	2回	3回
延べ参加者数	437人	341人	135人	304人
参加者数の 対前年度増減率	28.2%増	152.6%増	—	—

今後の取組と方向性	総合評価
ふるさとの歌・踊りの普及と伝承のため、引き続き講習会を実施します。	A

イ 市指定文化財の指定・認定（生涯学習スポーツ課）

常滑市には、指定文化財以外にも、本市の歴史と文化を理解するうえで重要な意味をもつ文化財があり、大切に守り未来へ確実に伝えていくため、随時、市指定文化財として指定していきます。

令和5年度目標

- ・未指定の文化財についても情報収集に努めます。

令和5年度実績

【主な事業】市指定文化財の指定・認定

申請に向けた相談を2件受けましたが、申請には至りませんでした。

今後の取組と方向性	総合評価
・申請を受けて、市文化財の指定を検討します。また、申請前の相談等に随時応じていきます。 ・未指定の文化財について、情報収集に努めます。	A

ウ 文化財の保護・活用（生涯学習スポーツ課）

常滑市にある貴重な財産の文化財を適切に保存し、次世代へ継承するため、積極的な公開・活用に努め、広く市民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにします。

- ・文化財防火訓練の実施
- ・文化財保護審議会の開催
- ・日本六古窯「常滑焼」小学生学習事業

校外学習（とこなめ陶の森、INAXライブミュージアム、やきもの散歩道）
茶碗作陶体験

- ・国の補助事業「地域文化財総合活用推進事業」を活用した事業実施による地域活性化と次世代継承の推進



【文化財防火訓練】

令和5年度目標

- ・文化財の周知を図ります。
- ・子供たちが常滑焼を身近に感じるとともに、誇りがもてるよう学校と連携します。
- ・他市町の文化財等の視察や研修会へ参加し、文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てます。

令和5年度実績

【主な事業】文化財保護・活用事業 決算見込額：1,740,223 円

① 第58回常滑市文化財防火訓練

市内に存在する貴重な文化財を火災等の予期せぬ災害から守るため、放水訓練や初期消火訓練を行いました。

- ・実施日 令和6年1月27日（土）
- ・実施場所 蓬萊車 山車倉庫（大谷地区）

② 文化財保護審議会の開催

文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査・研究するため、年間1回の審議会を開催しました。

③ 日本六古窯「常滑焼」小学生学習事業

市内の小学生が施設を訪れ、常滑焼の歴史、価値、技法などを校外学習により学ぶ機会を提供しました。

また、実際に常滑焼で茶碗を作り、完成したものを学校給食や家庭科の授業で使って体感する機会を提供しました。

- ・施設校外学習 全9校実施

学習施設…やきもの散歩道、とこなめ陶の森、INAXライブミュージアム

・茶碗作陶体験・体感 全9校実施

作陶講師…TOKONAME STORE スタッフ、都築豊氏、間宮年守氏

④ 地域文化財総合活用推進事業

国の補助金を活用し、伝統行事・伝統文化伝承のための用具等整備事業を実施します。令和5年度は申請がありませんでしたが、次年度の申請に向けた相談等に応じました。

今後の取組と方向性	総合評価
・日本六古窯「常滑焼」小学生学習事業の校外学習では、とこなめ陶の森資料館も積極的な活用について周知します。 ・他市町の文化財等の視察や研修会へ参加し、文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てます。 ・国の重要有形民俗文化財である登窯の今後の保存方針検討に向けた図面作成、調査等を実施します。	A

① 健康維持や体力づくりを目的とした生涯スポーツ教室や大会の開催

ア スポーツ教室・大会の開催（生涯学習スポーツ課）

健康維持や体力づくりのため、生涯を通して、いつでも、どこでも、だれもが親しめる生涯スポーツの教室や大会等を開催します。

- ・エアロビクス教室
- ・市民スポーツフェア
- ・出前教室

健康寿命の延伸につながる取り組みを積極的に進めることとし、ウォーキング事業を促進します。

- ・歩こまいとこなめ
- ・やきもの散歩道ウォーキング
- ・ノルディックウォーキング教室

スポーツ振興の担い手づくりのため、関連団体に事業委託を行います。

- ・ママさんバレーボール大会
- ・父母ソフトボール大会
- ・タスポニー大会



【歩こまいとこなめ】



【市民スポーツフェア】

令和5年度目標

- ・ウォーキングを始めとする健康寿命の延伸につながる取り組みを積極的に進めます。
- ・市スポーツ推進委員及び市体育協会と連携・協働し、健康維持や体力づくりのため、生涯を通して「いつでも、どこでも、だれもが」親しめる生涯スポーツの教室や大会等を開催します。

- ・市体育協会体育振興部や市スポーツ推進委員等と連携・協働し、スポーツを通じた地域力形成を促進します。

令和5年度実績

【主な事業】スポーツ大会・教室開催 決算見込額：1,285,675 円

① エアロビクス教室

スポーツをする機会の少ない社会人の体力維持を図り、スポーツを生活の中に積極的に取り入れることを目指す機会としました。

- ・計4教室 32回開催
- ・申込者 307人（R4 242人）26.9%増
- ・参加者 延べ1,842人（R4 1,497人）23.0%増

② 市民スポーツフェア

家族で楽しめるニュースポーツ、障がい者スポーツ体験を実施しました。スポーツ推進委員やボランティアの協力を得ました。

- ・参加者 95人（R4 102人）6.9%減

③ 出前教室

市スポーツ推進委員が要望に応じて実施しました。

④ 歩こまいとこなめ

定員を100人増やし、スタート地点を市役所から市体育館に戻して、「大野地区」などを通るコースを歩きました。市内を中心に35社の協賛を得ました。

- ・申込者 780人（R4 699人）11.6%増

⑤ やきもの散歩道ウォーキング

健康増進のためウォーキングの習慣化を図りました。毎月1回ウォーキング講座を開催し、参加者は散歩道Aコースを1日1周歩くと1ポイントを獲得する事業を実施しました（社協のスマイルポイント対象事業）。

参加者の中には毎日散歩道を歩くようになった人もおり、健康維持のための運動習慣の定着に寄与しました。

- ・参加登録者 R5 14人（R4 48人）70.8%減

⑥ ママさんバレーボール大会

- ・参加者 春 16チーム（R4 15チーム）
- 秋 15チーム（R4 16チーム）

⑦ 父母ソフトボール大会

- ・参加者 壮年 6チーム（R4 6チーム）
- 中央 10チーム（R4 10チーム）

⑧ タスポニー大会

- ・参加者 26人（R4 28人）7.1%減

⑨ ノルディックウォーキング教室

認知も進み各自での活動に移行してきたため中止しました。

今後の取組と方向性	総合評価
・健康寿命の延伸につながる取組を積極的に進めます。 ・市スポーツ推進委員及び市体育協会と連携・協働し、健康維持や体力づくりのため、生涯を通して「いつでも、どこでも、だれもが」親しめる生涯スポーツの教室や大会等を開催します。 ・ウォーキングの促進に取り組みます。 ・市体育協会体育振興部や市スポーツ推進委員等と連携・協働し、スポーツを通じた地域力形成を促進します。 ・団体等との協働の中で、教育委員会の関わり方について事業ごとに検討する必要があります。	A

イ 総合型地域スポーツクラブの運用（生涯学習スポーツ課）

総合型地域スポーツクラブは、身近な地域でスポーツに親しむことができ、子供から高齢者まで、様々な種目をレベルに合わせて参加できる、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

常滑市では、市体育協会体育振興部を総合型地域スポーツクラブに位置付けており、4つの中学校区ごとに、地域住民のスポーツやレクリエーション活動を推進していくための事業を委託実施します。

令和5年度目標

- ・各地区の情報を共有し、取組内容の充実を図ります。

令和5年度実績

【主な事業】総合型地域スポーツクラブ事業 決算見込額：270,090円

市体育協会体育振興部を総合型地域スポーツクラブに位置付け、スポーツやレクリエーション事業を委託し、地域住民の運動やコミュニケーションづくりの機会を設けました。

今後の取組と方向性	総合評価
市体育協会体育振興部も高齢化や人材確保等の課題があるため、組織のあり方や民間スポーツクラブの活用の検討も進めながら、取組内容の充実を図ります。	C

第4 学識経験者の意見

名古屋大学准教授

河野 明日香

総括的意見 総じて適切に実施されており、内容にも充実した取り組みが多くみられる。また、今年度は総合評価の方法を大幅に変更し、各目標の達成状況をより可視化することができるようになった。

1. 点検・評価の方法及び内容について

(1) 点検・評価活動に関しては適切に実施されており、現場の声や具体的実践を重視した点検・評価が行われている。前述の通り、今年度より総合評価の方法を大きく変更し、評価基準をA～Eの5段階評価で示すこととなった。具体的な基準が示され、それぞれの取り組みや目標の達成状況がわかりやすく可視化できるようになっており、評価方法の改善が行われている。

(2) 点検・評価に関する視察が定期的に行われており、実際の取り組み状況を踏まえての点検・評価を実施する工夫、努力がなされている。令和5年度の取り組みについては、部活動の地域移行について、地域で実施されている吹奏楽の実践についての現地視察が行われた。具体的には、常滑市民文化会館で実施されている常滑市ジュニア吹奏楽団の視察を行い、市民と子どもたちが一緒に吹奏楽を通し、学び合い、交流する大変魅力的な取り組みを把握することができた。指導者の声も伺うことができ、地域に根差した活動への部活動の地域移行の可能性を見出すことができたと考えている。このように、活動現場の取り組みを把握した上での点検・評価の機会が確保されている点は重要であり、今後もこのような方法を大切にしていきたい。

(3) 上記で述べたように、今年度から新たな方法での評価が行われており、これまでの方法よりも常滑市教育振興基本計画から想定される目標、目標値を踏まえた評価が可能になったと思われる。一方で、評価基準を5段階にしてより具体的に明示できるようになったからこそ、Aに近いBや、Bに近いCなどといった判断に迷うケースも出てきたかと考えられる。また、数字上では「事業の内容や手法に改善すべき点があるもの」「事業の内容や手法を大幅に見直す必要があるもの」といった評価になるものも、その実践内容を細かく検討すると違った評価になるものもあるのではないかとと思われる。数値など各種データや5段階評価の結果を1つの目安としつつ、取り組みの実態を現場の声や学習者自身の評価を踏まえ、丁寧に分析し、評価する方法の検討も必要である。このような課題を十分に議論し、より一層充実した常滑市の教育を期待したい。

2. 基本方針等にかかる個別的意見について

基本方針 1 について、「④いじめ・不登校や虐待の問題への体制強化と心の教育の推進」の点で、令和 5 年度の相談件数（市スクールカウンセラー分）が示されている。この相談件数については、数年間の件数の推移や学校による件数の違いなどを丁寧に分析し、対応を講じることが重要である。今後の取り組みと方向性の部分では、スクールカウンセラーの勤務時間のさらなる拡充が挙がっており、この点の対応も必要といえる。「⑤恒久平和を願い、国際社会に貢献する人づくりの推進」では、新規事業として実施した平和学習派遣事業が挙げられている。市内の小学 6 年生 31 名を広島に派遣し、平和学習を行う本事業は子どもたちが自身の目で広島を見て、戦争や平和、国際協調などを学ぶ意義深いものであり、ぜひ今後も継続をお願いしたい。また、各校で派遣児童の学びの共有を図るなどの工夫も行っていただきたい。

基本方針 2 については、「①一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実」で、特別支援教育の推進において、通級指導でコグトレオンラインの導入など、新たな取り組みが試みられている。サポートノート「しとねる」の活用と合わせ、特別支援教育のさらなる充実を期待したい。

基本方針 3 について、新給食センターの整備によって、安全で栄養バランスの取れた給食の提供を進めていただきたい。献立委員会の開催や栄養教諭、学校栄養職員等対象の研修など、新給食センターの持つ役割や可能性は大きいと思われる。また、設置予定の研修室や見学コーナー等を通じての食育も推進していただきたい。教職員の働き方改革の推進については、引き続き ICT の活用や市内各校の好事例の共有を進めていただきたい。

基本方針 4 について、ICT を活用した「主体的・対話的で深い学び」の授業実践を展開するとともに、子どもたちに必須のスキルである情報モラル教育の充実が必要である。

基本方針 5 について、児童生徒国際交流事業の推進については、オンラインによる交流を交えながら少しずつ活動が再開している状況である。直接訪問しての交流とともに、ICT 等を活用した多様な交流事業を期待している。

基本方針 6 について、コミュニティ・スクールの推進について、今後の取り組みと方向性において、地域人材の確保の促進が挙げられている。人材の発掘、確保に向け、より一層地域との連携が必要と考えられる。また、コミュニティ・スクールの取り組み状況の評価をより明確にできるようにしていく必要があるとの点が指摘されている。この点は、今後市内全小中学校のコミュニティ・スクール事業を発展させていくために必要な点である。

基本方針 7 について、多様な取り組みが展開されているが、全体として働く世代の生涯学習に関する事業が少ないと思われる。基本方針 7 は「市民のニーズに対応した生涯学習を推進します」とされており、働く世代の市民のニーズ把握や生涯学習に参加できないケースの分析等を進めていただきたい。市民のニーズは個々の状況に応じてさまざまなものがあると考えられるが、実践現場の反響や声をすくい上げ、工夫して分析を進めていただ

ければと思う。生涯学習施設・文化施設の複合化検討については、複合化により多様な魅力が創出されると考えられる反面、施設の一極集中化により、施設のない地域の活性化が困難になることも懸念される。市民の声を丁寧に集約、検討し、今後の方針を慎重に検討いただきたい。

基本方針 8 について、引き続き伝統的地域文化の保存・継承について、市民に常滑市の文化を広く周知し、体験してもらう事業、楽しみつつ知ることのできる事業の創出などが重要であると思われる。

基本方針 9 について、今後も市民のスポーツに触れる機会の増加や健康増進についての取り組みを期待する。活動の広がりを検討できる事業として、スポーツをする機会の少ない社会人の体力維持、スポーツを積極的に生活に取り入れることを目指したエアロビクス教室があるが、スポーツへの参加が生涯学習へとつながっていくような事業も検討できるのではないだろうか。生涯学習と生涯スポーツを架橋するような事業を期待したい。

1 点検及び評価の総括的意見

令和５年度の諸施策は総じて適切に実施されており、内容も工夫・改善されている。個々の施策については意見や願いがあるため、「２ 基本方針にかかわる個別的意見について」を参照していただきたい。今後、本報告書が広く市民の皆さんに公開されることで、教育の現状や課題を理解していただき、幅広く意見を拾い上げ、常滑市の教育がさらに発展していくことを望む。

（１）書式について

昨年までと書式が変わり、各施策が「目標」→「実績」→「評価」→「今後の方向性」で統一されている。すっきりしており大変読みやすくなった。取り組む施策が多いので、特に重点的に取り組んだ施策が分かるようになるとうい。

（２）評価について

アルファベット表記になり、一目でどの段階かが分かるようになった。しかし、「A」と「B」の違いに悩んだ。施策内容に問題がなく今後も進めてほしいが、更なる工夫・改善をしながら進めてもらいたい場合、どちらにすべきか迷う。「A」と「B」の評価内容については一考を要する。

2 基本方針にかかわる個別的意見について

（１）基本方針１・２

○教育活動全体を通じた道徳教育の充実

道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行われるが、その中でも特に義務教育でしか行われない道徳の授業を大切にしてもらいたい。子供たちは頭では正しい価値観を理解している。しかし、理解しているが「できない自分」「弱い自分」「悩む自分」に気づくことが大事である。友達との意見交換の中で、自分自身を見つめ直し、新たな考えを発見するきっかけとなる時間になってほしい。また、子供たちの意見を上手に活かすことができる教師は、どの授業でも質が高い授業をする。教育委員会として道徳授業の現状を常に把握し、学校訪問等の場を利用して指導していただきたい。

○体力テストの実施とその結果を活用した取組の充実

体力向上プロジェクトは単に子供たちの体力を向上させることを目的としていない。運動の楽しさに触れ、「体を動かすことは楽しい」「もっと運動したい」という意欲の向上に主眼を置いていることが素晴らしい。また、参加する子供たちの発達段階に応じた内容が検討されているので、体の機能全体をバランスよく伸ばしていける取組になっている。効果はすぐに表れるものではないが、子供たちが継続的に運動に親しむ生活習慣の確立に大いに役に立ってほしい。

○進路指導の充実

公立高校の定員割れが続いている。それに伴い県教委は入試スケジュールの前倒しやオンライン出願等、次々と改革が行ってきた。しかし県教委からの説明が遅く、現場では多くの問題が発生し、かなり混乱をした。来年度からは武豊高校でフレキシブルハイスクールが行われる。半田高校では中高一貫制も始まる。年々、進路状況が変わり、進路指導がより複雑になっている。選択肢が増えることはよいことである。しかし、生徒の人生を左右する選択でもあるので、現場が混乱しないように正しい情報が迅速に伝わるよう支援してもらいたい。

○スクールカウンセラーの配置

厳しい財政状況の中、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが継続配置されているのは「現場支援」「子ども支援」「家庭支援」の観点から大変有効である。各校の相談件数に差はあるが、「正しく周知されているか」「迅速につないでいるか」が大切である。問題の未然防止や状況の悪化を防ぐためにも、学校管理職や関係機関と連携し適切な運営をしてもらいたい。

○適応指導教室による支援

指導員や開館日も増え、支援体制が充実してきた。学校復帰が目的であるので、各中学校にある校内教育支援センターとの連携を密にしてもらいたい。学期始め等に各中学校担当者と常滑市教育支援センターとの情報交換会ができるとよい。

○いじめ防止対策の推進

平成 25 年に公布されたいじめ防止対策推進法に基づき、市・学校ともにいじめ防止基本方針を策定して取り組んできた。しかし、いじめ認知の在り方や校内体制の見直しなどに課題が生じていると考える。また今後、文科省が取り組んでいる「重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂への対応も必要となってくるであろう。

○特別支援教育の推進

子供たちの認知機能を育てるコグトレオンラインを、現場からの導入を求める声を受け通級指導で導入した。対象児童生徒にまだ大きな変化は見られていないが、それぞれの抱える問題に前向きに取り組む姿勢が徐々に見えている。数年かけて指導法を工夫し、効果が見られるのであればその活用を広げてもらいたい。

○幼稚園・保育園・こども園から引き継いだサポートノート「しとねる」の活用

常滑市は幼保、小中から就労に至るまで、各発達段階の支援者が、足並みをそろえて支援する体制が確立している。その中心になる発達支援のツールが「しとねる」である。「しとねる」の改訂が初めて行われるが、利用者がより活用しやすくなるようにしてもらいたい。また、その理念や活用方法は全教職員が理解していないと、使用する保護者の不信感を招くことになる。今後もサポートノート「しとねる」の基本研修は確実に行いたい。

(2) 基本方針 3～6

○新給食センターの整備

新給食センターが9月に開業する。大いに期待している。食物アレルギー対応食を提供する調理室が整備されるため、今まで以上にアレルギーに悩んでいる保護者や子供たちに寄り添った給食が提供されなければならない。また、給食の運営だけでなく、子供たちが食の安心・安全を学び、給食センターを身近に感じることができるよう企画を検討してもらいたい。

○教職員の働き方改革の推進

教職員の働き方改革は社会全体が進める方向に動いている。以前よりワークライフバランスを重要視する教職員が増え、時間外在校時間も確実に減っていることはよい傾向である。しかし、教職員の仕事はやればやるほど出てくるものである。個の努力だけに頼るのではなく、常滑市全体として、更に思い切った仕事の選別や時間の生み出しを行い、教職員が健康的な生活を送ることができるよう進めてほしい。

○特別な支援を必要とする幼児への対応

常滑市は専門職員による園への巡回指導や小学校への就学に不安を感じる保護者との相談活動が丁寧に行われている。この活動が特別支援学級や通級指導への就学に悩む保護者の理解を生み、子供たちに適切な学びの場を提供することにつながっている。表に出にくい活動ではあるが非常に大切な取組であるので継続支援をお願いしたい。

○校務の ICT 化

校務の ICT 化が着実に進み、教職員の働き方にもよい影響を与えている。Home & School の活用も当たり前のことになり、学校からの諸連絡が短時間で確実に保護者に届くようになっている。しかし、校務の ICT 化が進むほど、取り扱う個人情報の量が増え、情報セキュリティの順守は欠かせない。個人情報の漏洩は社会問題となる。全ての教職員が個人情報の取り扱いを甘く考えず、市や学校で作成しているガイドラインを理解し、常に正しく校務支援システムと向き合わなければならない。

○児童生徒国際交流事業の推進

中国・宜興市との新たな国際交流が行われた。派遣や受け入れでの直接体験は何物にも代えがたいが様々なリスクが生じる。オンラインでも世界との交流ができる時代である。そのメリットを十分に検討し、新しい国際交流の在り方を模索してもらいたい。

○コミュニティ・スクールの推進

コミュニティ・スクールの導入により、学校と保護者や地域が協働で学校づくりを進める体制が整いつつある。学校と地域が同じ方向を向き、互いの意見や考えを尊重する関係ができているならば問題ないが、そのどちらかの思いが強くなり過ぎると学校運営に支障をきたすことになる。市教委として学校が負担を感じず、バランスよく運営できるように今後も支援・指導してもらいたい。

○地域部活動への移行

一部競技において始まり、活動が軌道に乗りつつある。出てきた課題を検証し、次の競技の実施に活かしてもらいたい。実施団体により活動方針が大きく異ならないように、定期的に代表者会議等を開くことも必要である。「令和7年度を目途とした段階的な地域移行を目指す」とあるが可能なのか。常滑市として実施できる競技、できない競技があり、すべてのニーズに応えることはできない。無理のない地域移行のスケジュールで進めるべきであるとする。

(3) 基本方針7～9

○市民のニーズに対応した生涯学習の推進

様々な講座や教室が行われており担当者のご苦勞には頭が下がる。また施設の運営担当者も利用回復に尽力されていることがよく分かる。しかし、コロナは収束したが、参加者や利用者が大きく増えたとは言えない現状である。「市民のニーズ」という視点を忘れないでほしい。子供や大人、シニアなど世代によりニーズは違う。初めて参加する方や何度も参加している方でも求めるニーズは違う。いつも同じ内容、同じ活動では新規の開拓にはつながらない。利用者が何を求めているのかを常に把握してもらいたい。また、広報にも工夫がほしい。例えば広報誌にQRコードを貼り付け、講座内容を動画で視聴できるようにすれば、利用者は「やってみようかな」と思うかもしれない。誰もが利用するSNSを講座の運営に活用することも考えてほしい。担当者は常にアンテナを高くし、工夫と変化を恐れない攻めの気持ちで生涯学習を進めたい。

○総合型地域スポーツクラブの運用

常滑市の総合型地域スポーツクラブはどのような組織で、どんな活動を具体的に行っているのかが大変分かりづらい。市民は理解しているのだろうか。市民に親しまれているスポーツクラブであるなら、もっと広報する努力が必要である。

3 最後に

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、教育現場では変更・中止となっていた活動が通常通りに行われるようになってきた。生涯学習においても公共施設の利用制限がなくなり、各種イベントが復活してきた。人と人が直接語り合い、触れ合いながら生活する当たり前の日常が戻りつつあることは大変喜ばしい。しかし、コロナが数年に渡り市民（特に子供たち）に与えた影響は深く大きい。教育委員会には、その諸施策により、市民に生きる活力と喜びを与えてくれることを強く望む。

<参考> 学校教育関連データ

1 児童生徒数

<各年4月現在>単位：人

学校名	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
三和小	203	189	189	190	193	183
大野小	252	252	241	242	237	216
鬼崎北小	467	420	382	329	314	273
鬼崎南小	796	777	774	784	775	712
常滑西小	628	615	631	613	637	647
常滑東小	838	967	1,064	1,094	1,096	1,113
西浦北小	189	185	182	182	178	192
西浦南小	136	132	133	118	119	114
小鈴谷小	175	165	163	149	149	154
小計	3,684	3,702	3,759	3,701	3,698	3,604
青海中	221	231	217	211	202	217
鬼崎中	569	598	631	647	639	641
常滑中	519	542	567	656	702	767
南陵中	298	275	258	261	253	250
小計	1,607	1,646	1,673	1,775	1,796	1,875
合計	5,291	5,348	5,432	5,476	5,494	5,479

2 特別支援学級通級者人数

<各年4月現在>単位：人

区分	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
小学生	109	121	140	170	198	211
中学生	32	20	38	50	63	64
計	141	141	178	220	261	275

3 支援を必要とする児童生徒数及び学校生活支援員の配置人数

単位：人

区分	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
①通常学級	681	-	814	888	960	932
②特別支援学級	141	-	177	219	262	274
小計	822	0	991	1,107	1,222	1,206
③学校生活支援員	35	-	36	37	39	41

4 不登校者数

単位：人

区分	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
小学生	23	30	44	59	57	65
中学生	75	72	89	143	157	149
計	98	102	133	202	214	214

5 適応指導教室「スペースばる〜ん」入級者数

単位：人

区分	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
入級者	6	4	7	8	9	17
うち復帰者	4	0	0	0	5	4

6 通級指導教室入級者数

単位:人

区分	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
小学生	129	144	148	133	132	125
中学生	34	60	60	70	84	87
計	163	204	208	203	216	212

7 市スクールカウンセラー相談件数

単位:件

区分	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
児童・生徒	33	38	4	1	11	7
保護者	170	156	127	147	176	159
教員	18	21	20	32	24	14
計	221	215	151	180	211	180

8 市スクールソーシャルワーカー支援実績

単位:人・件

	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
小学生支援人数	13	19	16	96	75	135
中学生支援人数	3	2	7	80	43	87
小計	16	21	23	176	118	222
訪問先(小中学校)	261	331	162	121	-	-
訪問先(家庭)	-	-	135	161	106	221
訪問先(その他)	86	20	12	5	16	22
小計	347	351	309	287	122	243
活動内容1位	-	-	不登校8	不登校89	家庭環境54	家庭環境113
活動内容2位	-	-	児童虐待6	家庭環境65	不登校39	不登校68
活動内容3位	-	-	貧困6	児童虐待32	友人教職員関係34	児童虐待55

※年度によって集計が異なる場合あり

9 施設概要

学校名	住所	創立	校舎建築	体育館建築	校舎大規模改修
小学校					
三和小学校	久米字諏訪山183	S35.4.1	S48	S48	R8予定
大野小学校	大野町10-70	M6.9.18	北S46・南S50	S41	R3・R4
鬼崎北小学校	住吉町2-56	M6.9.18	北S41・南S46・東H25・新東H28	S45	R2
鬼崎南小学校	明和町2-47	M40.1.1	北S41・南S48	S43	H26
常滑西小学校	本町3-136	S55.4.1	北S38・南S44	S47	H25
常滑東小学校	瀬木町4-100	S55.4.1	東S37・北46・本S48・南H30	S55	H28・H29
西浦北小学校	井戸田町3-177	M40.1.1	H9	H9	-
西浦南小学校	古場字栗下前5	M40.1.1	S47	S42	-
小鈴谷小学校	大谷字朝陽ヶ丘1-94	M40.3.1	S47	S45	R5
中学校					
青海中学校	金山字南平井13-1	S33.9.1	S34	S42	H26
鬼崎中学校	港町3-1	S22.4.1	東S37・北S46・南S49	S44	H30・R1
常滑中学校	二ノ田16-14	S22.4.1	S54	S54	R6・R7予定
南陵中学校	苅屋町5-50	S38.4.1	北S39・南S41	S43	H27

※M=明治 S=昭和 H=平成 R=令和

○常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

平成 21 年 1 月 6 日教育委員会要綱第 1 号

改正

平成 27 年 3 月 30 日教委要綱第 3 号

常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条の規定に基づき、常滑市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施について、必要な事項を定める。

（対象）

第 2 条 点検及び評価は、法第 21 条各号に掲げる事務のうちから主要なものを対象として実施する。

（方法）

第 3 条 点検及び評価は、毎年度、前年度の主要な事務事業についてその執行状況を整理し、実施する。

2 点検及び評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

（報告書の作成）

第 4 条 教育委員会は、点検及び評価の結果に基づき、報告書を作成する。

（市議会への提出等）

第 5 条 教育委員会は、前条の報告書を常滑市議会に提出するとともに、市民に公表する。

（庶務）

第 6 条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

（その他）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 21 年 1 月 6 日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 30 日教委要綱第 3 号）

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

令和 6 年 8 月

常滑市教育委員会

〒479-8610 常滑市飛香台 3 - 3 - 5

T E L 0569-47-6129 F A X 0569-34-7745

ホームページ <http://www.city.tokoname.aichi.jp/>

電子メール gakkokyo@city.tokoname.lg.jp